

平成31年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成31年3月7日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月7日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	3月7日 17時00分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	宮里 徳成 君	総務課長	宮城 弘和 君
	政策調整室長	内間 常喜 君	建設課長	金城 和廣 君
	教育行政課長	新城 米広 君	建設課参事	知念 利次 君
	会計管理者	山城 直也 君	農林水産課長	西江 忍 君
	公営企業課長	東江 民雄 君	福祉課長	亀里 裕治 君
	商工観光課長	万寿 祥久 君	住民課長	島袋 英樹 君
	医療保健課長	宮里 政喜 君	農業委員会事務局長	宮里 正邦 君
総務課長補佐	平敷 兼清 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成31年第2回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

平成31年3月7日（木）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（9番 内田竹保・10番 名嘉 實）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		平成31年度 村長施政方針
第6		一般質問

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、平成31年第2回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番 内田竹保議員、10番 名嘉 實議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月20日までの14日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から3月20日までの14日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査の結果報告、並びに地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されております。

次に、私の主な出張等について、報告をします。

12月26日、最新鋭ステルス戦闘機F-35B及びオスプレイ等の訓練計画の見直しと基地機能強化に断固反対する意見書を沖縄防衛局及び外務省沖縄事務所へ全議員で提出しました。

1月11日、平成31年JAおきなわ北部地区新春の集いが名護市のJAファーマーズマーケット市場で開催され出席いたしました。

1月15日、北部広域市町村圏事務組合議会臨時会が名護市北部会館で行われ出席しました。

同じく15日、「国・県出先機関の長及び関係団体と北部市町村との新年会」が名護市の北部会館で開催され出席いたしました。

1月25日、北部振興会主催による「クルーズ船受入に関するシンポジウム」が名護市名桜大学で開催され出席いたしました。

1月31日、奄美・やんばる広域圏交流推進協議会総会が名護市名桜大学で開催され出席しました。

2月12日、名護市議会報告会が名護市労働福祉会館にて行われ、視察を行ってきました。

2月13日、沖縄県町村議会議長会定例理事会・第48回定期総会が那覇市の自治会館で開催され出席いたしました。

2月14日、沖縄県離島振興市町村議会議長会定期総会・研修会が那覇市の自治会館で開催され全議員、事務局職員とともに出席いたしました。

2月15日、南風原町議会基本条例勉強会を南風原町議会議長の知念富信議長に説明いただき、南風原町役場にて開催しました。

同じく15日、沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会が南風原中央公民館で開催され全議員、事務局職員とともに出席いたしました。

2月21日、沖縄県町村会創立70周年記念式典及び祝賀会が那覇市自治会館で行われ出席いたしました。

2月22日～24日の間、伊江島らっきょうPRイベント「伊江島物産フェア」が東京都豊島区の南池袋公園で開催され、関係機関とともに特産品のPR活動を行ってきました。

3月4日、村長とともに沖縄防衛局へ要請を行ってきました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

おはようございます。宮里徳宏会長ほか、伊江村老人クラブの役員の皆さん、議会の傍聴まことにありがとうございます。

平成31年第2回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の出席を賜りまして、心から感謝を申し上げます。

1点目、島ラッキョウ並びに特産品ピーアールイベントの開催についてでございます。2月23日、24日の両日、東京都豊島区の南池袋公園において、沖縄県の「島ヤサイ産地力拡大推進事業」を活用して、昨年が続いて3回目の開催となります伊江島の島ラッキョウと特産品をピーアールするイベントを開催いたしました。村からは副村長、渡久地議長、JA伊江支店職員、生産者のラッキョウ部会長の玉城氏をはじめ12人が参加をし、虻江議員にも自主参加をいただいております。また、会場には豊島区の高野区長も訪れ、参加者と交流を深め激励を賜ったということでございます。2日間も天候に恵まれ、会場には多くの客や家族連れが訪れ、関東伊江島城会の皆さんも大勢駆けつけ、多くの商品を購入いただき、島ラッキョウの食べ方や調理方法など、産地をピーアールする絶好の機会となっております。

用意しました110キロの島ラッキョウをはじめ、インゲン、カボチャ、トウガンなどが完売し、ピーナッツ菓子や小麦チップスなどの特産品も並べ、初日で一部が完売するなど、好調な売れ行きとなりました。また公園内に併設するカフェレストラン「ラシーヌ」では、島ラッキョウを練り込んだパンや麦そばを使ったソーキそば、ラム酒を使っての商品を提供し、すべて完売をいたしております。イベントの企画や荷物の配送などに御協力いただきました株式会社やまかねの會田社長をはじめ、多くの関係者の御協力により、イベントが開催できましたことに感謝を申し上げます。なおイベントの様子を資料で、お配りをしてありますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

2点目、沖縄防衛局への要請についてでございます。3月4日渡久地議長とともに沖縄防衛局に田中局長を訪ね、LHDデッキ完成後のF-35Bステルス戦闘機の訓練状況を報告するとともに、真謝、西崎区をはじめとする地域住民の基地負担の軽減策を講じてもらうよう要請を行いました。

3点目、米軍車両による道路へのオイル漏れについてでございます。3月5日午後7時30分ごろ、射爆場内から伊江港に向けて走行中の米軍車両、フォークリフトから油圧オイルが漏れ、伊江島環状線、村民の木付近から旧西崎公民館にかけて約、幅約20センチ、距離約1.5キロにわたり被害が見られたことから、午後8時半ごろから午前1時半ごろまでに伊江島分遣隊の現地隊員において除去専用の砂を用いて、道路のオイル除去を行ったとの報告を受けております。夜間における事故であり、村民及び近隣住民へ不安を与えたことは大変遺憾であり、今後事故原因の究明と車両等の入念な整備、点検を行い、安全管理に万全を期すよう現地分遣隊に求めたところでございます。

4点目、児童生徒の活躍状況についてでございます。児童生徒のスポーツ、文化面での活躍状況については、配布をさせていただいております資料のとおりであります。後ほど、ごらんいただき子どもたちを激励いただきたいと思います。

5点目、建設事業執行状況の報告について、建設事業の執行状況は、お手元に配布した資料のとおり、工事1件、委託業務1件、備品購入2件の合計4件を執行いたしましたので、報告をさせていただきます。

これで行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 村長から平成31年度施政方針説明の申し出があります。これを許します。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

平成31年度の施政方針をこれから申し述べさせていただきますが、施政方針においては、新元号が決定しない現状を踏まえ、向かう将来の元号表記も現時点での元号表記、平成で統一して表記をさせていただいておりますので、御理解と御了解をいただきたいと思っております。

それでは施政方針をさせていただきます。

平成31年度 施政方針

1. はじめに

改元による「新元号元年」が目前に迫り、新時代への期待が高まるなか本日ここに平成最後の伊江村議会定例会となる平成31年3月議会にあたり、議員各位並びに村民皆様のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、村政運営に関する基本的な考え方と新年度における主要施策の概要を申し上げ、議員各位及び村民皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年は、村政各般にわたり格別なるご協力とご支援を賜りました村民各位に感謝を申し上げますとともに、今後も村民の負託に応えるべく誠心誠意、全精力を傾注して行政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

今年度も「村民との対話による協働の村づくり」を基本姿勢に行政の使命である村民の豊かさと幸福の実現を第一に、村の伸長発展、住民福祉の向上に向け職員とともに、行政運営に努める決意を新たにしているところであり、これまでの基盤を糧に、さらにより良い伊江村づくりに向け取り組んでまいります。

今議会は、新年度の村政運営の基本となります、平成31年度予算（案）をはじめ、多くの案件を上程しており議員各位の慎重なるご審議をお願いするものでございます。

村の重要施策と位置づける総合運動公園整備事業は、合宿施設やB&G海洋センター体育館の整備を組み入れ、スポーツコンベンションの推進と村民の健康増進に向けた取り組みとして整備を推進してまいります。

教育分野におきましては、多様化する教育ニーズに対応するため幼稚園舎の増改築を行い平成31年度の2年保育に向け取り組んでおります。

今後も、保育から義務教育に至る子育て世代の経済的負担軽減策と合わせて子どもたちの自律と島建ちの教育に取り組んでまいります。

村の基幹産業である農業においては、平成29年度の農業生産額が昨年度に続き43億円を維持することができ、生産者皆様の日頃のご精励と各農業団体のご尽力の賜物であり敬意と感謝を申し上げます。

国営地下ダム施設は、「水あり農業」の推進を図るべく、伊江土地改良区において管理運営を進めており、今後、全受益地区への早期給水に向けたかんがい施設の整備促進と農業用水の有効利用に向け土地改良区の安定運営を支援し、既存作物の生産増と新規作物の導入を図ってまいります。

観光業では、伊江島一周マラソン大会をはじめ、各種イベントを村ぐるみの取り組みで盛会裏に開催することができており、今後はスポーツコンベンションの推進による地域経済の活性化と共にスポーツを通じた青少年健全育成のため、積極的にスポーツ合宿等の誘致に取り組んでまいります。

平成32年度からの本部港へのクルーズ船寄港は、北部地域はもとより、本村の観光振興にとっても起爆剤として大いに期待されており、4月に寄港する「にっぽん丸」の受入れを試金石に、北部市町村や関係機関と緊密な連携を図りながら、村観光振興推進協議会で議論を加速させ、村ぐるみで誘客が図られるよう取り組んでまいります。

幼児教育については、教育の無償化など国・県の制度改正に対応しつつ中央保育所の移設等、保育施設の充実にも努めるとともに、貧困世帯や非課税世帯等の負担軽減にも取り組んでまいります。

高齢者福祉においては、村社会福祉協議会と連携を図りつつ事務事業の充実を図るとともに、今般の介護

需要に対応すべく既存の老人介護施設との協力や、新たな有料老人施設設置へ向け側面的な支援も視野に健康で生きがいを持って暮らし続けられる村づくりに取り組んでまいります。

離島で小規模自治体である本村の行く手には幾多の荒波が予想されますが、時代の変化を敏感に感じ取り、多岐多様化する住民の行政需要に的確・迅速に対応し村の実情に即した事業を展開することが「健康で明るい豊かな村」「快適で住み良い村」「子育てに最適な村」につながるものと考えます。その為には、国・県のご支援はもちろん、議会や関係団体そして何にもまして村民皆様の絶大な協力とご支援があつてこそ達成できるとの考えのもと、村民一丸となつて「互いに支えあい誇りを持って豊かな気持ちで暮らし続けられる村」づくりに向けて、着実な村政運営に努めてまいります。

2. 村政運営の基本的な考え方

村民が村政に何を求め何を期待しているかを常に感じ取れる職員の育成と、複雑多様化する村民ニーズと行政需要に「選択と集中」の精神で臨むことが行政の使命であり責務であると考えます。

この精神のもと、「伊江村第4次総合計画」に盛り込まれた諸事務事業を推進し、村民主体の村政「村民参画による協働の村づくり」を着実に達成するため、職員の先頭に立ち、公明正大に推進する所存であります。

伊江村は、平成15年に「合併の意思を問う住民投票」を実施し、その民意を踏まえ「合併しない」を宣言して以降、「一島一村の自立」を目指して英知を結集し、村民一人ひとりが受益者負担の原則に則り負担すべきは負担し、耐えるべきは耐え、見直すべきは見直すという覚悟と勇気を持って臨んでまいりました。その一方で、重要施策や喫緊の課題に積極的に取り組み、山積する課題解決を図り、村の伸長発展に万全を期して村政を推進してまいりました。

私は、このような基本姿勢のもと、「伊江村第4次総合計画」及び「伊江村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に盛り込まれた施策の着実な実施と「第4次伊江村行政改革大綱」の精神に則り「自主・自立（自律）」を標榜し「健康で明るく活力に満ちたふるさとづくり」「村民が参画する協働の村づくり」「村民本位の村政の確立」を積極的に推進してまいります。

予算編成に当たっては、まず、「入るを量りて出ずるを為す」を基本に税収をはじめ、自主財源の確保に一層努めるとともに、義務的経費を少しでも抑え、投資的経費に振り向けるなど、柔軟で実効性のある編成に努め村の将来像「互いに支え合い、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向けた予算になったものと考えております。

本予算の執行には「最少の経費で最大の効果を図る」という地方自治の本旨を基本に、平成31年度は、次の基本方針のもと主要施策を推進してまいります。

3. 「村民が誇りを持って働き続けられる村」の構築を目指して

(1) 農林水産業の振興について

近年の農業生産額は花き、葉たばこ、肉用牛の主要品目を中心に、島らっきょう、甘藷等の生産も順調で平成29年度は43億円を超え、着実な伸びを示しております。

一方で、昨年6月の豪雨による災害や9月、10月に大型の台風が襲来し、耕土の流出被害や葉たばこ、花き、さとうきび等の農作物や農業施設及び防風林等の樹木に大きな被害をもたらしました。今後は気象災害や天候に左右されない足腰の強い農業を目指し、県営かんがい排水事業と農地保全事業による農地防風林の整備を進め、生産基盤の整備を図ってまいります。

さとうきびは、黒糖工場操業開始以来、初めて前期を下回る生産面積となりました。課題である生産者の高齢化等による農家減少対策と生産面積の維持確保に向け、精脱葉施設とハーベスターを活用し、農家の労働力軽減と作業の効率化を図り、持続的・安定的なさとうきびの生産振興に努めてまいります。

今年度も、土づくりの支援として堆肥「伊江島1号」の割引販売を引き続き行います。生産者においては、有機肥料の積極的な活用と効率的な農業用水のかん水により、循環型農業の推進のもと、農産物の高品質化や安定生産に繋げていただきたいと思います。

また、一括交付金を活用して3年間取り組んだ「アジア野菜」については、選定品目のガパオやホーラーパー、パクチーなどの生産に目途が付き、今後は安定出荷や農家の栽培技術の向上に向け「農山漁村振興交付金」を活用し支援してまいります。

林業については、城山の造林事業をはじめ、保安林の保育事業及びデイゴの保全を図るための防除事業等を引き続き実施してまいります。

今後、村民植樹祭や島建ちの森づくりを通して、中学生への植樹教育事業等を行いながら村民への緑化普及啓発を推進してまいります。

畜産業の肉用牛については、平成30年のセリ市販売総額が12億9,000万円余となり、前年比較では7,000万円程下回ったものの、取引頭数は横ばい傾向で、高値で堅調な市況を反映し、生産者の生産意欲の高揚と経営安定を後押しする状況が続いております。生産者の高齢化等による飼養農家の減少や死亡牛の増大等による飼養頭数減少という大きな課題を抱えておりますが、優良雌牛の地域保留を図る「繁殖雌牛育種改良造成保留事業」を実施するとともに、育成牛預託等を視野に入れた「畜産総合施設」の整備に取り組みます。併せて、肉用牛の改良増進と飼養管理技術の向上を支援し、肉用牛振興を図ってまいります。

乳用牛については、飼養農家が1戸という現状を踏まえつつ、生乳の地域利用推進や県酪農農業協同組合との連携の強化により、「生乳輸送費や削蹄費等」の助成を継続し、生産農家を支援して参ります。

より良い農村環境の構築と生活環境の保全、海浜等の水質保全を図るには下水処理施設の整備が不可欠であり、今年度は農業集落排水事業の採択に向け取り組んでまいります。

水産業では、昨年度の「水産物高付加価値化推進事業」の導入で、魚類の鮮度を保持した出荷が図られており、今年度も引き続き「離島における陸上養殖可能性調査事業」において、養殖品種の適正試験等を実施し新たな水産物の特産品開発に努めてまいります。

さらに、伊江漁協が実施する「離島漁業再生交付金事業」「水産業機能発揮対策事業」を支援し、沿岸海域におけるサンゴの保全と有害生物の除去による漁場環境保全や種苗放流による資源維持・増大に努め、沿岸漁場の資源回復と漁獲量の向上に取り組むとともに、漁港内の公園を改修し、利用者が安全・安心にくつろげる空間の創出と、景観向上を図ってまいります。

(2) 商工観光産業の振興について

観光業は、近年、観光入客数が年間約13万人で推移しており、民泊事業を中心に第1次産業に次いで地域経済を牽引する基幹産業に成長していることは周知のとおりであります。新造船ぐすくの就航による輸送力の向上を観光誘客に繋げるべく諸施策に取り組む所存であります。

イベント型誘客においては、第27回伊江島一周マラソン大会を「参加者が楽しみ、思い出に残るような」ふれあいマラソンとして取り組んでまいります。また、第24回ゆり祭りにおいては、オープニングの4月20日にクルーズ船「につぼん丸」が寄港を予定し、10連休を見越してステージイベントの充実や花火、ライトアップなど夜も楽しめる「新しいゆり祭り」の開催に向けて取り組んでまいります。

夏場の誘客イベントとして実施をしている「海あすいでい」や「山の日イベント」では、観光協会や関係団体とともに取り組んでまいります。

平成29年度の民泊事業は4万3,000人の受入れ実績で村の観光入域客全体の約3分の1を占めており、観光振興を牽引する一大産業であります。一方で、本島事業者との競合や受入れ民家の減少などの外的・内的要因の課題に直面している状況にあり、伊江島民泊ブランドの持続的・安定的な構築のために、今後も民泊

事業者と一体となって取り組んでまいります。

スポーツコンベンションの推進については、昨年12月に伊江村野球場が一部供用開始されております。それと併せて、スポーツ合宿が新たな観光誘客の柱となるよう誘致活動を推進してまいります。

観光関連事業では、リリーフィールド公園や青少年旅行村トイレ、はにくすに施設整備事業などのハード事業に加え、青少年旅行村のキャンプ場の再整備と伊江ビーチの遊泳区域について検討する「青少年旅行村基本構想策定事業」や、ゆり祭りのイベント強化を図る「ゆり祭り誘客事業」観光PRイベントや民泊キャラバンなどを推進する「観光誘客推進事業」等のソフト事業を実施してまいります。

新たにリニューアルされた伊江島ハイビスカス園においては、今後見込まれるインバウンドの旅行者などを対象とする多様な観光ニーズに対応するため、新たな観光プランを創出し、フラワーロードの構築とあわせて魅力ある観光拠点づくりに努めてまいります。

商工業においては、地域経済と雇用を支える地場産業として、地域活性化や雇用の面からも重要であり、村商工会と連携し今年度も「プレミアム付き商品券事業」で地域内消費の拡大に繋げてまいります。

本部港への大型クルーズ船の寄港は、平成32年度で88回。約15万人の乗船客がもたらす経済効果は45億円と試算されております。本村誘客に向けた諸施策を講じることは喫緊の課題であると考え、村観光振興推進協議会を中心に情報を共有し、スピード感のある対策を講じてまいります。

私は、伊江島の数ある観光資源のうち、一番の魅力は「ヒューマンツーリズム」いわゆる「おもてなし」の心だと考えております。村ぐるみで観光客を迎え入れ、島を訪れる観光客に多くの「感動」と「喜び」を与えられる、そのような観光地・伊江村となるよう、取り組むつもりでおりますので、村民皆さまのご協力とご支援をお願いいたします。

4. 「考える力・行動する力・生きる力を育む村」の構築を目指して

本村教育施策の推進にあたっては、「伊江村教育振興計画」に基づき、島の将来を担う子どもたちの「島建ちの教育」を実践するアクションプランの着実な実施を目指し、各施策に取り組んでまいります。

学校教育では、小学校に学習支援教諭、中学校には非常勤講師を配置し、児童生徒一人ひとりに対応した学習と専門的教科の充実を図ります。

また、学習指導要領が小学校で平成32年度、中学校では平成33年度に改訂されることを見据え、キャリア教育として就業意識向上支援事業の実施や各種検定試験の受験料補助の実施、中学生を対象とした学力向上特別講座を継続すると共に、地域学習支援教室を開設し、きめ細かい学習の支援を行います。

次に、教育分野での子どもの貧困対策では、国の基準に準じて就学援助資金の対象項目の追加や金額の増額を図るとともに、民営塾の塾料への助成については、拡充を図ります。

幼稚園教育については、入園料・授業料の無料化を引き続き実施するとともに、2年保育を来たる4月からスタートいたします。預かり保育については、5歳児は引き続き民間施設へ委託し、4歳児は幼稚園園舎を活用して実施すると共に、沖縄県貧困対策推進交付金事業の活用により保護者の負担軽減を図ります。

学習支援や人材育成について、小学生を対象とした英会話教室や中学生対象のイングリッシュキャンプ、海外ホームステイ等「ふるさとが語れる国際人・グローバルな人材」の育成を引き続き推進してまいります。

また、高校生を持つ保護者の教育費負担軽減を図る「離島高校生修学支援事業」の対象外経費への村単独助成、高校・大学入学準備資金の貸し付け及び、奨学金の返済については、村に在住している期間の返済金を半額免除する措置を継続いたします。

15の春、子どもの進学に際して、島を離れざるを得ない状況を改善する方策の1つとして、内閣府が推進する情報通信技術を活用した遠隔教育によって、高校段階の教育環境の充実を図る実証事業を実施いたします。

社会教育について、書道、三線、民芸、民謡、音楽サークル、レクリエーション活動等、文化的活動団体の支援及び連携を図り、年間活動の発表の場として、伊江村文化協会主催により文化祭を実施いたします。

文化振興について、国指定史跡具志原貝塚の基礎資料の収集に向け発掘調査事業を文化庁補助で継続し文化財の保存活用を図ります。

イージマグチの継承に向けては、名誉村民であります生塩睦子先生や村の識見者と共に引き続き方言調査及び研究を実施してまいります。

懸案である伊江島考察史の現代語訳に向けても引き続き取り組みます。

社会体育については、伊江村総合型スポーツ活動の推進、チャレンジデー2019に加え、年2回の体力チャレンジデーを実施します。

学校給食について、安全・安心で栄養バランスの取れた給食並びに食物アレルギー対応給食を提供していきます。

給食費においては、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、小中学校の児童生徒の給食費を半額助成すると共に、同一世帯で小中学校に通う児童生徒3人目以降の給食費の無料化を継続実施します。

5. 「子どもから大人まで心も体も健康に暮らせる村」の構築を目指して

(1) 住民福祉の向上と保険制度について

誰もが安心して暮らせる「希望とやすらぎに満ちた村づくり」には、地域と行政が共に歩み思いやりの心と、相互扶助の精神できめ細かな福祉サービスの提供を図ることが極めて肝要なことと考えます。

少子高齢化の進行で、家族の形態は多様化し、本村でも高齢者夫婦、単独世帯の増加は顕著で、団塊の世代が後期高齢者に達する2025年問題を見据え地域福祉力の向上が問われており、医療・介護・福祉（生活支援）など包括的なケアシステムの構築が今後の課題であります。

高齢者福祉については、老人クラブ連合会の主催する各種行事の支援やタクシー利用券の助成など生活支援を行い、健康で明るく生き生きとした老後生活が送れるよう社会福祉協議会と連携を密に進めてまいります。

児童福祉においては、第2期伊江村子ども・子育て支援事業計画の策定に着手し、「幼保無償化」など国の施策と連動した独自の施策や県とタイアップした巡回支援員派遣事業で子どもの貧困対策と保護者の負担軽減を図ります。

また、待機児童対策と多様な保育ニーズに対応するため、中央保育所の移設建てかえに向け取り組みます。

国民健康保険制度は、平成30年度より国保の財政運営が市町村から県に移管されましたが、窓口業務や保険税の賦課・徴収業務については、これまで同様となっております。平成31年度予算については、前年度同様に緩和措置として現行の保険税率を据え置き、一般会計から繰入金（4,000万円）を充て、保険税の抑制を図ってまいります。一方、国民健康保険を運営する特別会計は、独立採算の事業運営を原則とし、赤字補てん等による法定外繰入金については、削減する取り組みが求められており、同じ世帯構成、所得水準であれば一律の保険税でなければならないとの国の方針に基づき、平成36年度までに保険税の県統一単価へ向けた協議が継続して行われております。以上のことから保険税率の改正は今後避けられない状況下であり、今後とも被保険者のご理解とご協力をお願いいたします。

介護保険制度は、高齢者の増加に伴い、要支援や要介護の認定者及び介護サービスの需要も増加しており、介護保険事業の安定的な運営を図る必要があります。介護保険の目的と理念、ケアマネジメントの意義等について、地域包括支援センターを主体として被保険者やその家族に対して周知を図りながら、安全、安心に地域で暮らせるよう努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、高齢者の皆さまが住み慣れた地域で生き生きと安心して生活できるよう

必要な健康管理指導の支援を行い、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の円滑適正な運営に努めてまいります。

国民年金については、年金受給者の増加に伴い、村民生活の安定と福祉の向上に大きく寄与しております。引き続き村民への情報提供に努め、窓口業務や相談等を通して適切に業務遂行に努めてまいります。

(2) 医療の確保と保健の充実について

医療の充実は、村民が安心安全にこの島で定住する上で最も基本的で重要な条件であり、優先施策として進めてきたところであります。

診療所の安定的持続的な運営には、医師の確保は言うまでもありません。幸いに、医師2名体制が維持でき、村民が安心して医療サービスを楽しむことができる医療環境にあることは喜ばしいことでありますが、一日の患者が100名を超える日も多く、村民におかれましては定時の診療時間内での受診に努めるなど、医療従事者の労働負担の軽減にご協力をお願いいたします。

研修医受け入れについても、離島・地域医療を志す総合診療医師の育成のため引き続き実施し、漢方外来、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科の専門外来に取り組むなど村民の利便性向上に努めます。

開設6年目の透析センターも「安全で質の高い透析医療」の提供が図られ利用者の負担軽減と帰省透析等の受入れで、安心して故郷へ帰省できるなど良好な医療環境の整備が図られました。

保健部門では、平成28年度に「働き盛り世代の健診・がん検診の受診率向上」「アルコール対策」「禁煙対策」を盛り込み策定した「伊江村健康増進計画」の見直しを行います。健康づくり推進役を担う「伊江村ヘルスチャレンジャー」の活用による「村民参加型」の健康づくり事業や健康福祉まつりの実施に努めてまいります。

子育て支援については、必要な支援が切れ目なく提供できるよう福祉部門と連携して取り組み、平成32年度の母子健康包括支援センター設置に向けて関係機関と連携して取り組みます。

子ども医療費助成は、昨年10月から沖縄県が現物支給へ移行したことから、本村も中学生までの医療費を現物給付へ移行して実施しました。高校生につきましては、これまで同様、自動償還払いで引き続き村単独事業で助成してまいります。妊婦健診・出産待機宿泊助成等の事業についても継続して実施してまいります。

メッシュサポート支援については、ヘリでの搬送は休止しているものの固定翼による搬送は継続実施されており、北部市町村で連携した運営を模索するなど、引き続き支援を検討してまいります。

北部基幹病院については、県と北部12市町村による基本的枠組みでは、概ね合意の段階にあり、今後事務的な調整を進めながら平成35年供用開始に向け関係機関が連携して取り組む状況にあります。

伊江歯科医院は、昨年10月から診療を再開しており、一般の診療と並行して、幼児期・学童期の「フッ化物洗口」については、歯科医師と連携して各学校での実施を図って参ります。

感染症予防対策として、インフルエンザ・風疹等の予防接種無料化を引き続き実施し、疾病予防や健康づくりの推進とあわせて、村民が健康で住みよい村づくりに取り組んでまいります。

6. 「自然を育み、自然に育まれる村」の構築を目指して

自然豊かな島の生活環境づくりを推進するには、村民及び行政、そして関係団体と連携し、環境保全に高い意識を持つことが重要だと考えます。

自然環境の保全には、不法投棄対策としてパトロールの強化や看板の設置を行うとともに、警察及び郵便局との連携を強化し監視活動を推進してまいります。また、継続的な海岸漂着ごみの回収作業を実施することで、島の良好な海岸景観を保全し、村民や児童生徒へ環境学習の場を通して、村の自然環境の保全及び環境美化への意識啓発に努めてまいります。

ごみの分別及び再利用、リサイクルについては、これまでもE&Cセンターを中心に、廃棄物の減量の推

進をしているところでありますが、近年建設廃棄物及び農業用廃棄物が多く、産業廃棄物処分場が逼迫傾向にあります。そこで、建設・農業用廃棄物の処理方法を再検討するとともに、施設の延命化を図り適正な廃棄物の減量化を推進してまいります。

ハブ対策事業については、事業に関する検証を行い、安全対策及び咬傷防止対策を図り、村民及び観光客等の安全・安心な環境整備に努めます。

7. 「資源を活かし暮らしの安全と快適を守る村」の構築を目指して

(1) 道路・住宅等の整備について

道路は、住民が快適な生活を送るうえで大切な社会基盤であり、その整備はとても重要であります。今年度も調整交付金事業による村道馬場並里線及び西江前集落道整備を始め、道路整備や道路排水整備の実施を図り、各区から要請のある村道・農道維持補修整備や交通安全施設整備を引き続き実施し、村民の良好な生活環境づくりに取り組んでまいります。

村の住宅施策については、本体工事が完了した第2城山団地の入居手続きを進め、川平団地については、北部連携促進特別振興対策事業（公共）31年度繰越し事業として工事着手を行い整備してまいります。

平成26年度に開始した住宅リフォーム支援事業については、村民からの関心が高くこれまで同様に継続して事業を実施することで、村民の定住環境及び地域活性化の促進に繋がるよう取り組んでまいります。

(2) 防災行政と救急対策について

村民の生命・財産を守る「防災行政」については、伊江村地域防災計画に基づき、村民が安全・安心に生活できるよう適宜、防災力の強化を図るとともに、防災組織の結成や育成に努め、消防団及び各区、団体等と連携を図りながら「地震・津波避難訓練」「火災避難訓練」を計画的に実施し、防災意識の向上と充実を図ってまいります。

防災行政無線の「デジタル化」については、実施設計を完了し、平成32年度の施工に向け準備を整えるとともに、今後も正確・迅速に情報を伝達する手段の確保のため、現無線施設の適正運用と保守点検に努め、防災行政の充実を図ってまいります。

平成30年度の救急患者搬送実績は、平成30年12月末で搬送船34件、消防共同指令センターの受信実績では142件の通報があり、消防団員や役場、診療所への情報伝達の迅速化と出動時間の短縮に繋がりました。

今後も救急患者搬送船「みらい」とメッシュサポート等の連携で、村民生活の安全と搬送体制の充実を図ってまいります。

(3) 公営企業の充実について

船舶運航事業は、村民の足としてはもちろん、生活物資及び産業資材輸送の主要手段として安定的な運航の確保が最も重要であると考えます。

伊江港の整備事業につきましては、平成33年度の完成を目指して工事着手されており、現在進行中の立体駐車場整備工事の完成と併せて、村民や観光客など、旅客の利便性がより向上するものと期待をしております。

新造船「ぐすく」の就航は、運行時間の短縮と乗船定員の拡充により利用者から好評を得ております。新船建造に伴うリース料の支出により、船舶運航事業は一時的に赤字決算となる見込みではありますが、県の「離島航路運航安定化支援事業」による購入事業が終了すれば黒字経営に回復する見込みであり、村民皆様のご理解をお願い申し上げます。

また、平成32年は伊江村の船舶運航事業が100周年を迎えることから記念事業に向けた検討を行います。あわせて、社会経済情勢を見極め、より一層の安全運航、旅客サービスの向上に努め、本村の観光振興と産業発展、住民生活の利便性向上と経営改善に向け努力してまいります。

本部港における荷捌き施設（事務所・荷物置場）の整備を行い、安全・安心な貨物の取扱いと利便性の向上を図ってまいります。

水道事業は、良質な水道水を安定的に供給し、快適な住民生活を支える事業として、自己水源の有効活用、有収率の向上対策のため漏水調査や老朽管及び施設の修繕、古いメーター機器の取り換え等、補助事業を活用し、順次着手出来るよう取り組んでまいります。

沖縄県企業局管理の本部・伊江間の海底送水管敷設工事の早期完成に向け共に連携して取り組むとともに、水道事業の果たす使命を十分認識し、生活用水の安定供給を第一に今後も健全運営に努めてまいります。

8. 「自律した村民が新しい公共を支える村」の構築を目指して

(1) 情報基盤の充実

平成31年度は、デジタル地図をベースにした防災、福祉、観光、公共施設の情報等を一元管理する「統合型GISシステム」を導入し、職員業務の効率化、村民の生活や福祉への幅広いニーズに対応できる環境の充実に努めてまいります。また、老朽化している「基幹系システムの更新」を行い住基、税、福祉分野に加えて社会保障制度への拡充も図ってまいります。

また、過年度に整備した「ユビキタスネット」「公衆無線LAN」をはじめとしたICT技術を村民生活に普及発展させ、離島においても本島にひけをとらない便利で豊かな生活が営めるよう情報基盤整備に取り組むとともに、これらのインフラを活用した新たなシステム開発等により、観光入客者等の多様なニーズへの対応と利便性向上に取り組んでまいります。

(2) 基地行政について

伊江島補助飛行場で進められてきたLHDデッキ等拡張工事については、昨年11月、在沖海兵隊G7大佐等から完了報告がなされ、約2週間後の12月5日からF-35Bステルス戦闘機の離着陸訓練が開始されました。

これまで累次にわたり、関係機関に情報提供及び工事の中止を申し入れてきたにもかかわらず、施設が完成し、何らの通告もなしに訓練が開始されたことについては誠に遺憾であり、昨年12月と去る3月4日には沖縄防衛局長に遺憾の意を申し上げるとともに、軍転協の県内要請においても、米軍、米国総領事に同様の要請を行ったところでございます。

このたびのF-35Bの訓練実施に伴う騒音等の被害については、どのような負担軽減策があるかを第一に考えてまいります。

これまで、騒音問題については集落上空を飛行しないよう飛行経路の徹底的な厳守と飛行時間への配慮を求めてきており、F-35Bの訓練により騒音状況に悪化が認められた場合は、あらゆる機会を通じて負担軽減について必要な措置を講じるよう関係機関に要請してまいりますとともに「真謝区・西崎区住環境負担軽減事業」等、村独自の事業展開も視野に取り組みます。

粉塵対策においては、スプリンクラーの設置と植栽工事が施され対策が講じられているものの、いまだ枯死木や倒木も多く見られることから補植を要請するとともに、さらなる環境保全策の促進を求めてまいります。

今後とも、基地の安全な運用の徹底と基地から派生する事件・事故が起きないように米軍及び関係機関に機会ある毎に強く申し入れてまいります。

9. 国営・県営事業について

国営、県営及び団体営で整備された農業用水利施設の効率的な運用を図るとともに、全受益地域でかん水が可能となり、事業効果の早期発現と恩恵が受けられるよう、引き続き末端整備について、国・県に要請を行ってまいります。

自然災害から農作物、農地及び農業施設への被害を防止するため、今後とも県と連携を図り県営農地保全整備事業による新規地区の検討も要請するとともに、県営治山事業では、北海岸を中心とした新規植栽事業により、防風林等の整備が図られるよう積極的に要請を行います。

伊江港における港内静穏度向上対策は、平成31年度より本格的な工事が始まり、平成33年度完了予定となっております。

本部港の立体駐車場建設は、順調に工事が進んでおりますが、待合所から船までの上屋施設、屋根付歩道については早期整備を国・県に強く要望してまいります。今後も、離島の地理的不利性を克服するため、道路・港湾・生産基盤等の整備を引き続き国・県の関係部局に要請してまいります。

平成31年度の県の事業は次のとおりであります。

県営	県営かんがい排水事業	継続	伊江東部地区、 ミースィ・唐小堀地区
	県営かんがい排水事業	新規	真謝・真西地区
	県営農地保全整備事業	継続	川平第2地区
	伊江港港湾改修事業	継続	伊江港

10. 予算概要について

国の平成31年度予算をみると、今年10月に予定されている消費税増税に備えた経済対策や社会保障費、防衛費を含む一般会計の総額を101兆4,564億円と見込み、初の100兆円台となりました。

また、沖縄県においては、沖縄振興特別推進交付金で減額となったものの、県税の好調な伸びに支えられ7,349億円（前年度比39億円増）になるとの見通しであります。

本村の一般会計予算は、ハイビスカス園整備事業、総合運動公園整備事業の減額が影響して対前年度約6億円減の58億2,100万円となりました。

主な事業には、沖縄製糖業体制強化事業、畜産総合施設整備事業、陸上養殖可能性調査事業、ゆり祭り誘客事業、村立保育所建設事業、伊江小学校教員宿舍整備工事、小学校ICT機能強化事業、離島定住環境基盤整備事業、西江前集落道9号道路整備事業、パークゴルフ場整備事業、真謝区・西崎区住環境負担軽減事業等の新規事業を計画しております。

また、特別会計を含めた6会計の合計は82億5,523万3,000円で前年度比4億7,704万2,000円（5.4%）の減額となりました。

内訳は次のとおりであります。

会 計 別	本年度予算額		前年度 予算額	増 減	伸び率 (%)
	予算額	一般会計 繰 出			
一 般 会 計	5,821,000		6,435,000	▲614,000	▲9.54
診 療 所 会 計	343,500	64,000	347,000	▲3,500	▲1.01
国民健康保険特別会計	897,600	111,906	865,456	32,144	3.71
後期高齢者医療特別会計	67,897	17,409	68,224	▲327	▲0.48
船 舶 運 航 事 業 会 計	916,350	18,979	806,282	110,068	13.65
水 道 事 業 会 計	208,886	1,560	210,313	▲1,427	▲0.68
合 計	8,255,233	213,854	8,732,275	▲477,042	▲5.46

11. 終わりに

離島で町村の小規模自治体においては地域住民に最も身近な末端行政として、地方自治の本旨に基づき、より質の高い行政サービスを限られた行政資源により実行することが求められ、現下の厳しい社会情勢を乗り越え安定した村財政を築いていくには、村民・団体・行政の密接な連携と強固な信頼関係のもと、村政運営することが極めて重要であると考えます。

村政各般にわたり着実に進展を遂げていくには、常にアンテナを高く掲げ村民のニーズを的確に捉える職員の育成を図り、様々な施策に的確かつ迅速に対応する組織づくりは言うまでもありません。そのうえで、職員一人ひとりが伊江村を愛する心と柔軟な発想で、持てる能力や可能性が発揮でき、生きいきと働ける職場環境づくりに努めることが、村民目線に立った行政の推進に繋がるものと考えます。一方で、限りある行政資源で、より効果的な成果を上げるため、事業の選択と予算の集中による行財政改革に努めるとともに、「勤労」「融和」「躍進」を行動の指針として胸に刻み、全職員一体となり取り組んでまいります。

結びに、村民の健康こそが村の躍進の原動力であり、何より大切な財産であります。「平成」の次の時代へ向かって、健やかで希望に満ちた輝ける伊江村が存続し「互いに支えあい、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村づくり」に向け、村民から負託された重責を肝に銘じ、村民と共に邁進してまいります。

村民皆様のご健康とご活躍をご祈念申し上げ、今後の村政運営に議員各位並びに村民皆様、関係各位の深いご理解とご協力、ご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます、施政方針とさせていただきます。

平成31年3月7日 伊江村長 島袋 秀幸

御清聴ありがとうございました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで村長の施政方針説明は終わりました。

しばらく休憩します。

(休憩時刻11時06分)

再開します。

(再開時刻11時20分)

日程第6 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

11番 亀里敏郎議員の登壇を許します。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議 員

きょうは、伊江村の同志の皆様にご傍聴いただきまして、大変緊張しております。

先刻は、村長の力強い施政方針を聞いて、意を強くして、そして将来の伊江島に夢が持てたような気がいたします。それでは通告に基づきまして、一般質問を行います。

件名 1. 平成30年12月21日開催の、平成30年度沖縄離島体験交流促進事業（離島版）離島体験報告会（首長提言）～こんな伊江島になるといいな～への将来展望を聞きたいと思います。

平成30年12月21日、伊江小・西小5年生による離島体験報告会に、私ども議員も出席をいたしました。

児童達から伊江島の将来を見抱えた、純真無垢で真剣な眼差しでの素朴な提言を受け、議会人として感銘を受けました。

児童たちの提言を、その場限りで聞き流しては、行政・議会へ全幅の信頼を置く児童達を、失望させることになるのではないかと考えます。

そこで、提言の中から下記3件を抜粋しました。行政の現時点での3件への将来展望を聞きたいと思えます。

1. 伊江島に高校を。2. 伊江島にさんふじんかを。3. 野球場を使う人やチームは球場の料金やフェリー代を割引すること。

いずれの提言にしましても、ハードルはかなり高いと思慮しております。児童たちは、あと8年もすると立派な社会人となります。

児童たちの思いを理解、そして行政は真撃に受けとめ～こんな伊江島になるといいな～への足掛かりになればとの強い思いで質問をしますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

亀里敏郎議員の「平成30年12月21日開催の、平成30年度沖縄離島体験交流促進事業（離島版）離島体験報告（首長提言）の1つ目の「伊江島に高校を。」の御質問にお答えをいたします。

近年は、中学校卒業生の約95%が高等学校に進学するようになり、様々な目的や学習ニーズを持った生徒たちが、自分の夢を叶えるため、その目標に合った高等学校へと進学をしているかと思えます。

そのような中、県教育委員会の調査によりますと、近年の中学校卒業生数は、平成12年の2万454人をピークに減少を続け、平成31年3月の卒業生数は、推計で1万6,107人となっており、ピーク時に比べ4,347人の減少となっております。率にしますと、21.25%の減少となります。

北部地区に目を向けますと、少子化の進行が他地区と比較して最も早い上、他地区への流出が多いのも特徴であり、北部地区の高等学校へ生徒が集まらないということが課題となっております。

このような観点から、県の県立高等学校編成整備計画（平成24年度～平成33年度）では、本部高等学校と北山高等学校の統合等が計画をされております。

以上を鑑みますと、本村への高等学校の建設は現実的に考えた場合、確率は低いと思われませんが、現在、国は与那国と琉大をつないだ「高校のない離島におけるICTを活用した高校教育の実証実験」を実施しており、その実証実験に本村も平成31年度から参加を予定しております。

本実証事業では、他の学校で実際行われている授業を、離れた離島の教室でインターネット等を通して授業を受けるものであり、リアルタイムで離島の生徒から先生へ質問をしたり、その逆に先生から離島の生徒を指名したりと、実際、目の前で受けている授業と同じような環境の構築を目指しています。

遠隔での高校教育を確立するためには、システムのハード面、ソフト面、法整備等、クリアすべき課題も多いのですが、近い将来、村外の高等学校に通うことなく村内で高校教育を学び卒業が可能な画期的な仕組みの確立による教育環境の到来に大きな期待を寄せつつ、まずは、平成31年度からICTを活用した実証事

業の実施に取り組み、内閣府が推進する当該事業の推移を見定めながら今後、事業の推進に取り組んでまいります。

2つ目の「伊江島にさんふじんかを」の質問にお答えします。

伊江村では、妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減し、安心して出産が迎えられるように、妊婦健診通院時の船賃助成や出産待機時の宿泊料助成などを実施し、若い世代が安心して子供を産み・育てられるよう支援策を実施しております。また、診療所においては、台風等のやむを得ない場合の出産に備えて、医師や看護師が対応できるよう講習会も受講し、体制を整えているところであります。

本村においても少子高齢化が進んでおり、出生数は平成28年度、37人。平成29年度、50人。平成30年度は2月末で37人となっております。

さて、御質問の「伊江島にさんふじんかを」についてお答えをいたします。現在の子どもの出生数から考えますと、産婦人科を常設するには、医師の確保や財政状況などから非常に厳しいと考えております。

しかし、生まれてくる子供たちは伊江島の将来を担う大切な『宝』であり、1人でも多くそして健康で丈夫に生まれてきてくれることを望むものであります。

そのためには、妊娠・出産から子育て支援策を切れ目なく実施して、若い世代が安心して子供を産み、育てられる制度を整えることが大切だと考えますので、その実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

3つ目の「野球場を使う人やチームは球場の料金やフェリー代を割引すること。」の御質問について、お答えをいたします。

かねてから工事しておりました伊江村野球場も完成の運びとなり、5月には供用開始の予定であります。特に県内初の人工芝ということもあり、県内外からの問い合わせも徐々に増えてきている状況であります。

5月の供用開始にあたり、条例を制定し、使用料を定めることとなります。その条例案では、本村に来るためにはフェリー運賃を含め、交通費がかかりますので、それを勘案し、できるだけ安価な料金設定をしております。また、練習試合等で小学生チームが本村を訪れた場合を例にとりますと、村外の小学生チームは、利用料が1時間当たり1,000円となります。

しかし、本村の小学生チームとの練習試合であれば、村内の小学生チームは無料となりますので、対戦相手の村外チームも、実質的に料金は発生しないよう配慮するように考えております。

大会の場合は、小中高生は、村内、村外ともに1時間当たり500円（入場料を徴収しない場合）になりますが、これは、使用料金の設定料は別として、どこの球場でも同様に徴収をしておりますので、それを割引くことは考えておりません。

また、フェリー代の割引については、実際に運営している公営企業課では、公営企業法の理念である独立採算を原則として、受益と負担を明確にした事業が展開されております。よって、お客様を運ぶサービスの対価としてフェリーの利用料をいただくものであり、今回の事案でのフェリー代の割引については対応できないものと考えております。

しかしながら、公共施設の使用料については受益者負担の原則に基づき徴収するという考え方ですが、青少年健全育成の観点から個別の事案等については、その状況に応じ、割引くことも念頭に置いて社会体育施設の管理運営と維持管理にあたってまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

ただいまの答弁、私答弁書も目を通してありますが、3件のうち中には、真摯に受けとめて前向きにやっということを考えると、そして全く否定的な御答弁もありました。

そこで大変、いじわるなことかもしれませんが、昨年の12月21日記者のメモという新聞欄がありました。それと12月29日の「島の子プレゼント むらおこし」との見出しで沖縄タイムスの記事がありました。御存じですよ。その中で記事の中で村長は「島のワラビンチャー、チビラーサン」と、そして「私もしっかり頑張りたい」と。そして、襟を正すんだということを申されています。私も全く同感であります。そこで昨年の12月21日の報告会を思い起こす意味でも、再度皆さんの3件について原稿を読み上げて、あのころ来ていない課長の皆さんもいますので、ぜひ紹介をしておきたいと思います。

まず、伊江小5年のコ・ジェウオンさんの原稿であります。「私は伊江島が大好きです。なぜなら、大事な家族や友達がいるからです。また、韓国と比べて静かで、人もやさしいし、スポーツ少年でチームのみんなと協力し合ったり、コーチに教えてもらいながら、自分の好きなスポーツを一生懸命頑張れるからです。しかし伊江島の人口はどんどん減っていきます。このままだと将来は、今よりもっと子どもが少なくなるかもしれません。そこで私は2つのことを考えました。1つ目は、伊江島に高校をつくることです。今伊江島には、小学校と中学校しかないので、中学校を卒業したら島から出るしかありません。私もここに高校までずっといたいので、伊江島に高校をつくりたいです。」という原稿です。

次に、これも同じく伊江小ですけど、前田笑楽さんの原稿なんですけれども「私の将来の夢は助産婦になることです。助産婦になろうと思ったきっかけは、ガラスの向こうにいる赤ちゃんを世話している人にあこがれたからです。いつか助産婦になったら伊江島に産婦人科をつくって、伊江島のお母さんたちが本島に行かなくても、赤ちゃんが産めるようにしたいです。伊江島に産婦人科があったらいいなと思ったわけは、お母さんが妊娠したときに、いちいち島から出ないと健診に行けなくて大変と話していたからです。だから伊江島に産婦人科をつくって、お母さんたちの役に立ちたいです。そして元気な赤ちゃんがたくさん生まれてきてほしいです。そのためにドクターXみたいに、失敗を恐れなくて何でも前向きに頑張る気持ちを持てるような人になりたいです。」と書いてあります。

3番目に、西小の6人の子どもたちがやっていたけれども、倫太郎君、桂大君、そして涼土君、佑月君、そして瑛夏君、羽琉君、そして希天さんの6人の方が交互に言っていましたけれども、「12月にこの伊江島に野球場ができました。僕たち野球部はとても喜んでます。そこでたくさん試合をすれば、経験も積めるし、勉強にもなります。だからたくさんチームに来てもらいたいです。けれどもフェリーの料金が高いので、相手チームが頻繁に来ることが難しいと考えます。だからといって、自分たちがいつも行かなければならないのも大変です。そこで野球場を使う人やチームは、球場の料金やフェリー代を割り引きすることを提案します。そうすれば、いろいろなチームが来て、たくさん試合ができます。また現在、阿部慎之助選手が伊江島の親善大使になっていただいているにもかかわらず、野球目当てで伊江島へ来る人が少ないと思います。野球場でもっと試合をしてもらったり、野球教室を企画したりすることで人気の島になると思います。また野球を愛する僕たち、私たちにとっても、将来のためにもなると思います。野球が盛んな伊江島として、アピールしていくためにも、私たちの提案はどうでしょうか。」と、3件の原稿でした。

どうでしょうか。この皆さんは将来、ほとんど将来、私はそうしたい。伊江島をこうしたいという願望なんです。すごい高尚な原稿だと思います。

そこで関連しておりました通告は100%否定ではありませんけれども、関連していますので、この皆さんの答弁書のほかに、もしこのコメントにこの提言に対して言いたいコメントをすることがないかどうかを聞きたいと思います。教育長、そして村長、ひとつお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

亀里議員のおっしゃるとおり、今児童生徒のほうは、大会前の土日になりますと練習試合で村外に出ていくわけでありまして。それについて、若干子どもたちも負担もあるということを知っております。そういうことでできましたら伊江島の沖縄県初の人工芝、雨が少々降った場合でも練習ができる環境にありますから、できるだけ村内に誘致ができるように取り組んでいきたいと思っております。そういうことで伊江村の児童生徒との対戦になる場合は、島の子どもたちは無料になりますので、それを活用して、できるだけ村外から誘致ができればと考えております。

また特に、フェリーの負担もならないように、割高になりますので、その分も考慮をして若干、安くできるような体制もとっていただければと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

2回目の御質問にお答えをさせていただきます。1回目の答弁でも申し上げておりますが、高校の誘致については、沖縄の取り巻く高校の状況からして、非常に極めて難しいんですけれども、幸いにこの近年のICTのすばらしい進展によって、私たちが考えなかったような要するにこの技術を活用して、将来はやはり高校は島から出ないといけないという発想しかありませんでした。そういう固定観念でしたが、ICTの発展によって国がそういう検討会を設置して、今後その辺を進めていく。そういうような時代に入ったということです。ですから、これまでのお互いの中にある高校の設置は難しいけれども、近年のICTの進展によって、お互いが描いていなかった離島、沖縄県には20の有人離島があって、高校がない離島が20ありますが、そういう部分をネットワークで結んで高等学校の教育を受けられる教育環境を整備しようという考え方、構想が国の内閣府のほうで進んでいますので、それに積極的に参画をして、そういう環境整備を今後しっかり、まずはやっていくことが、子どもたちのそういう高校、島にいて高校を出たいという人がいれば、望みにかなえていけるような教育環境の整備にまずは平成31年度、先ほども申し上げましたが、技術的な実証実験に参画をしますから、そこをしっかりとやって、将来につなげていけるような取り組みをやっていきたいと思っております。

次の産婦人科医につきましては、うちの診療所の先生、阿部所長もそういう講習もありますし、受けておりますので、緊急時には対応できるという話も聞いておりますが、今後、助産師の資格もちゃんととれる。そういうような環境にもなっておりますので、今後はこの助産師も村のほうにも資格を持った看護師等の採用などをやりながら、産婦人科医がいなくても、そういう部分に緊急には対応できるようにするような、体制づくりに努めていきたと思っております。

野球場の使用料につきましては、確かに私もよく村外に出ますが、そのときに野球だけではなく、ほかのチームもずっと本島へ練習試合で出かけていくのを見ております。それについて、村内のチームについては助成をしておりますが、今回村外からのチームにもその辺の助成をすれば、村外から多くのチームが逆に伊江島に練習試合で来るのではないかと子どもたちの素直な考え方ですから、その辺をもっとしっかりと考えていきたいという部分は今、持っていますし、先ほども答弁させていただきましたが、フェリーの運賃があるという部分で、国頭村よりは1,000円ほど、料金の設定は安くしている状況にもあります。この前の全員協議会でも、これ説明を申し上げましたが、その辺の背景の中で割高にならないような配慮はしております。最後に答えておりますが、管理運営にあたっては基本的には、公共施設は使う方側の受益者負担によって納めてもらう。個別の事案については、その辺の部分もありますので、そこをしっかりと内部で検討しながら、そういう利用料金については、個別、具体的に青少年健全の育成の面から、配慮できる分は配慮していきたいということで、答弁をしたつもりですので、御理解をいただきたいと思います。

最後に、この提言の場でも申し上げましたが、「私たちができなければ、ぜひ皆さんが立派なそういう社会人となって伊江島に帰ってきてその夢を実現してください」ということを、私は申し上げておりますので、子どもたちがそういうふうな夢を目指して、有能な人材になって、伊江島に帰ってきて、自分が目指す夢を実現できるような感じで伊江島に帰ってきてくれたら、非常に喜ばしいことではないかと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

わかりました。村長、私も最後の質問内容に、あくまでもこれはこの子どもたちが将来、8年、10年すると成人になって、帰ってくる可能性は十分あります。子どもたちの現時点での考えの足掛かりになるという答弁であればいいと思います。積極的な御答弁でしたけど、まずは1点目の高校関係から議論をしていきたいと思えます。

1点目に、私は昨年12月22日に「離島活性化就労定住促進18村に12億円と」これ新聞から見ました。そして与那国に電話を入れまして、担当と話をしてしましたら、すごい前向きに一生懸命やっているところで、まだまだ先のこと。そしてこれをある程度の期間を受講したら、「高校卒業の資格は得られるんですか」と聞いたら、これはまだ県もはっきり言えないと言っていました。ただし、先ほど村長からいただいたこの資料のように、あくまでも今は試験結果で、そして今月中にもう一回、琉大の先生を招いて勉強会をするということを書いていましたから、恐らく村長も答弁されていますので、それでメモしてあります。このITを使ったのをやろうということで、大変前向きなことです。ぜひ進めていただきたいと思えます。

そこで二、三、紹介しておきたいと思えます。久米島高校ありますよね。久米島高校が昭和21年に糸満高校の分校として創立したらしいです。2カ年後に県立久米島高校として独立しています。現在、定員は120人で在籍数が119人で、県外、島外が27人ということで、県外島外から来る子どもたちには、里親制も採用してやっているという話を聞きました。そこで今のところ、かなりうまくいっている状況なんです。そして交流学習センター（じんぶん館）と私たちも実際に見てきましたけれども、大変和やかな交流会で交流学習館で、じんぶん館でありますけれども、そういうこともひとつ、このITを進めて、もう一つ進めることも念頭に置かれてはどうかという考えはあります。まず1点目の紹介ですね。

次に、兵庫県立の家島高等学校御存じですよ。そこは兵庫県の姫路港から約18キロぐらい離れたところの5.4キロの小さい島で、こうして人口がわずか3,331人です。小さい学校で、ここは定員が120人ということです。ここはほとんどがこの生徒が家島の子どもたちは22.3%らしいですね。あとはみんな家島以外から来て、特に姫路から来て、通学しているらしいですね。そういうことを考えると、あれだけ18キロもある距離を超えて通学していると。びっくりしているんですけども、だから伊江島も案外、将来はそういうことに目を向けても、私はいんじゃないかという気がします。そして将来はどうしても、伊江村議会で、これまで何度も何度も議論してきました周年5航海運航にもつながることですから、そういうことも念頭に置いた施策といいましょうか。そういうことも考えるべきではないかと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

高等学校の設置については、ふり返りますと、伊江村でも昭和60何年ぐらいに、現在の伊良部高校が県に申請をして、設置のときに、そういう動きがあったということは伺っております。そういう中で保護者、村民にアンケートをしたときに、当時は校区制というのがあって、やはり高等学校、小さい島ではなくて、本

島のところを出して、人間形成をしながら、多くの皆さんとふれあい、友達をつくり、本島の高校で経済的負担はあるんだけど、そういうことが望ましいということで、伊江村は県に申請をしなかったということは、私はそのときに相当この部分を推進した島袋満英氏にも伺いました。村民の意向がそういうことで、高等学校の申請を伊江村はしなかった。伊良部高校は申請をして認可されたわけです。でも、伊良部高校も今は児童生徒数は20何人になっていまして、今期の4月からの入試からは、1年生の入学はないと。将来的には宮古高校とか、その辺のところへ吸収されるのではないかと。あるいは分校になるかわかりませんが、そういう状況だと思っております。過去の高等学校に対する強い思いもあるし、子どもたちの今後の教育、あるいは人間的な形成を考えたときに、昭和62年代については、保護者、あるいは村民の皆さんは、そういう選択をされたのではないかと思っております。

ひるがえって、今の家島のお話しをしますと、やはり同じ離島ではあっても、やはり歴史的経緯が違うのではないかと思っております。従前から高等学校が設置をされていて、そこが生徒は減ってきていても、営々とその高校が経営、存続されてきたという部分で、本島は離島でもこの例えば島根県の海士町は3つぐらいの離島がありますが、船で通学をしております。だから伊江島より小さい700人とか1,000人の西ノ島とかありますが、そこは海士町の高校に行きますから、その3離島の中で1つ高校があって、通学できるわけです。そういう歴史的な背景があって高校に実際、離島でも周辺に高校があって、通学できるような、そういうような教育環境がずっと整えられてきたという部分があると思えます。沖縄県はなかなかその辺の部分が進んでいなかったということもあります。そういうことで、歴史的な経緯があるという部分であります。

もう1点を申し上げますと、やはり日本航空学園の提案があって、私はその当時は第二陣でしたから、石川県には視察研修には行かなかったんですが、その当時でも、やはり伊江島に高等学校の設置は、なかなか難しいということで、第二陣の研修も取りやめをするような状況であったわけです。そういうことでいうと、現実的な高校、今私だけが考えているような高校の設置は、非常に困難である。この日本航空学園みたいな私立の学園が、伊江島で専門的な高校を設置したい。そういうことがあれば、お話しを聞いていくということは、これは当然だと思っております。みずからの中で「伊江島に高校を」という部分は、できれば伊江島に高等学校を設置したいんですけども、難しい状況です。先ほど申し上げたように、ICTの進展によって違う形で、新しい出会いの新しい高等教育のあり方が進んでいますから、そこに積極的に参加をして、島から出て、本島の高校を出て学業をしたい、部活動をしたいという子どもは、本島の学校に行って、生まれ育ったこの伊江島で高校の教育を受けて卒業したいという子どもたちは、伊江島で高等学校の教育が履修できる。そういうような環境整備を村として今後、積極的に取り組んでいく。そういうことが非常に重要ではないかというふうに今、思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

先ほど、歴史に触れられましたけれども、やはり30年、40年前に、こういうことを本気になってやっておけば、どうなっていたかわかりませんよね。そこで久米島にしても、家島高等学校にしても、ほとんど最初は分教所なんです。家島は兵庫県立姫路東高等学校の分教所だったんです、昭和27年に。そして昭和59年に独立しています。

そこで教育長、この分教所というのは、どういう資格のものなのか。分教所をつくるには、どういう法的なあれがあるか。先ほど、村長のおっしゃった石川県の日本航空高校は、誘致も向こうはなくてもいいと。宿舍も全部つくってくれたら、かなり行きたいということは言っていました。ただしあの当時、30億円かかるということで、大城勝正村長は、こんなに予算がかかるのは、少し無理だということで、今挫折といいま

しょうか。やっていません。この分教所設立については、どういう縛りがあるか、教えてもらえますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

高校教育について、分教所の法的なものについては、まだ勉強しておりませんので、こちらで答弁することはできないと考えておりますけど、この分教所がある当時は、児童生徒が多くなる時代でありましたので、その必要性があって、分教所制度ができていたものだと考えております。今日においては、少子化の中で、分教所についての、これ申請した場合でも、非常に厳しいものがあるのかなと思ってはおりますけれども、これについてもまた研究させてください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

わかりました。ぜひ第1件の高校については、まずはこのIT関係が、通信教育というんですか、これはこれをぜひ進めていただいて、願わくばこの提言した子どもたちが成人になったときは、皆さんがこう夢を達成するために、第一歩だけはつくっておきましょう。ひとつ、これをお願いというか希望します。

次に2点目の助産婦について、議論をしていきたいと思えます。これも私大変、この子の前田さんのすごい感動しました。私はこれを見て涙が出ました。すごいなと思ったんですけども、そこで私は県の医療政策課の医療班の方に実際に話をしてきました。その方から資料をもらったんですけども、今はその専門医派遣巡回医療支援事業というのがあるらしいです。この方は川満さんという班長でしたけれども、これを積極的に伊江村も利用していると。これ伊江村がやっているのは眼科と耳鼻咽喉科、皮膚科なんですけど、眼科は平成27年が6回来て受診者が128人、平成28年が6回来て124人、平成29年が3回来て55人ですね。耳鼻咽喉科が平成27年9回来て148人、平成28年が11回来て160人、平成29年少ないですね。5回来て76人ですね。これ皮膚科も来てもいいんですけども、要請がないから0人ということになっています。

そこで多良間村、産婦人科もあります。ここは眼科と整形外科と産婦人科と精神科を、この事業で先生を入れていらっしゃるらしいです。もし村から要請が多良間村の担当職員の言葉ですが、要請にはいつでも対応できるようなことは言っていました。常駐ではなくてですよ。多良間村では眼科や整形外科、産婦人科、精神科があるんですけども、そして産婦人科が平成26年に5回来まして22人が受診しています。そして平成27年が5回来て20人が受診しています。そして平成28年がずっと5回ですね、来て25人。そして平成29年が6回来て22人受診しています。

そして与那国町もこの事業を導入しています。与那国町はすごいですね。平成26年が6回来て22人。そしてなぜか平成27年は1回しか来ていません。何か天気の関係だったんですかね。それは6人受診しに来ています。しかし、平成28年になると12回来て150人の受診をしています。そして平成29年度が12回来て114人が受診している状況であります。そこで興味のあることが、与那国町の人口が1,713人、そのうち女子の方が767人です。そして多良間村が1,170人で女子が542人です。ということで、かなり人口的にも小規模な地域でこの制度を利用しているんですけど、医療保健課長、そういうことについて、何かコメントできますか。今こういう受診を要請した。要請がこれまでなかったということは、何か理由があるんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

ただいま亀里議員からありました専門医の派遣制度につきましては、本村でも専門医、眼科ですね。ほか

専門医の派遣をお願いしまして、平成29年度の実施、以前から実施しておりますが、最近の状況を見ますと、平成30年度につきましては、医師を輸送するへの事故がありまして、平成30年度は7月でしたか。以降は派遣はされておられません。ただ今、婦人科の要望はあるのかということですが、これにつきましては、私も今もないんですが、多分地域の実情から、本村においては婦人、妊産婦の船賃助成とか、宿泊助成とかをやっておりますので、そういった兼ね合いで要望が少ないのではないかと。今、案を持っておりますが、そこら辺についてはまた、診療所のほうも確認してみたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

村長、答弁書にあるいろいろ助成事業あるのは知っています。そういうことで、県のほうも言っています。ただしこの子が言う、前田恵楽さんの夢は、こういう助成ではなく抜本的なことを将来はやるということなんです。それに対する皆さんが、彼女たちが伊江島に戻ってくるときに、足がかりをつくっておかなければいけないんじゃないかなということなんです。議員としての疑問点。

だからそういう派遣事業に要請するということは、可能なかどうか伊江島で。今3つやっているから、もう伊江島はそれだけでいいですよということなのかどうか。その辺を聞きたいんです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

産婦人科の医師の派遣を要請することは可能かという、問いですけれども、それにつきましては、可能だと思います。ただ、先ほども申し上げたように、そういう要望があるのかどうかというのは、まだ定かではありませんので、そこら辺も含めて、今後もしそういう要望があるようでしたら、それは県のほうにも要望をしていきたいという考えは持っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻12時06分)

再開します。

(再開時刻12時06分)

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

休憩中に申しあげましたけれども、諸事情はあります。ただし、そういうことをクリアすること。そして一人でも希望者がいれば、まずは足がかりをしてやるべきだと私は思います。ということぜひ、肝に銘じていただければと思います。

そしてこの伊江村と多良間と与那国の出生数というんですか。それを比較してみました。平成25年から平成29年2月28日までなんですけれども、平成25年が伊江村が37人、多良間村が10人、与那国町が15人。そして平成26年が伊江村が14人、多良間村が5人、与那国町が14人。平成27年が伊江村が39人、多良間村が8人、与那国町が12人。平成28年が伊江村が37人、多良間村が12人、与那国町が18人。平成29年が伊江村が52人、多良間村が激減して3人、与那国町が24人。平成30年の去年の2月28日現在で、伊江村が37人、多良間村が4人、与那国町が18人となっております。そこでこの出生数を比較しても、かなりの数、伊江村は多いんです。恐らくこういう事業が定着すると、恐らく私は増えると。そういう受診に躊躇する婦人の方も私はいなくなると思います。そうすると、我々が今やっている助産婦に対するいろいろ補助金がありますけれども、それもある程度削除できるんじゃないでしょうか。村長、どうでしょうかね。そういう今の数字に基づいて、御答弁できませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

先ほど、医療保健課長が答弁をしておりますが、この産婦人科医の派遣事業、これは可能だと私も考えております。伊江村が希望すれば。これまで村の考え方、あるいは村民の考え方の中で、妊婦の健診は名護市に多く病院があつて、そこに日帰りで通えるので、そういう活用があるという認識のもとに、耳鼻咽喉科、専門医を派遣して、高齢者も多いですから、村外に出かけて専門的な診療を受けることが、なかなか厳しい方を専門医を呼んで、伊江島で受診をしてもらおうというのが、あつたのではないかと考えております。眼科、耳鼻咽喉科、そういう部分があつたと思っておりますが、そういうことではお互いの考え方になつた産婦人科医の招聘という部分は、まずはこう母子手帳をもらいますね。おめでたになったら保健師のところに行つて、手帳の交付を受けるわけです。そういうときに、ぜひ意向調査をしたいと思っております。伊江島に専門医が来て、受診ができるのであれば、「伊江島で受診をしてもいい」という方があれば、当然これは県のほうに、ほかの専門医派遣とあわせてやるのか。こんなにたくさんはだめといたら、どこかを種々選別して要請していくか。いずれにしても、そういう妊婦の皆さんの意向調査をやっていききたいと思っております。そういう中で、今の病院の診療所の体制、あるいは診療するスペース的な部分がすぐ可能なのか、どうなのか。いろいろな施設の問題もありますから、その辺は今後の大きな課題ということもあります。また診療所の阿部所長ほかの皆さんとも協議をしながら、妊婦の皆さんが「伊江島でそういう定期健診を受けたい」というのであれば、それに応えていくのが、お互いの役場、行政の大きな役割でございますから、今後、しっかりとまずは意向調査からしていきたいと。それを受けて、今後実施する中では、県への要請、あるいは診療所の勤務体制、あるいは診療室スペースの問題とかは、多少課題はありますが、まずは意向調査をしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻12時13分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前中に引き続き、一般質問の質問を許します。

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

産婦人科関係のことで、確かにこれは多良間村や与那国町というのは、伊江島とは立地条件は違います。距離的にですね。かえって伊江島が距離も近いわけで、約4.8キロで結ぶわけだから、考えようによっては、私はいいような気がします。派遣される側にしては、ぜひ子どもたちの将来、夢をかなえるためにも、前向きな考えで鋭意努力されていくことを希望して、産婦人科系統についての質問を終わります。

3番目に「野球場を使う人やチームは球場の料金をフェリー代を割引すること」についてなんですけど、野球場の使用料についての免責できるという規則を見ますと、使用料免税申請第9条の(4)で登録したスポーツ団体で教育長が認めて、年間利用計画により使用するときは、教育長が必要と認めたときは、割引できると。球場の使用については安心をいたしております。ぜひこれは実施していただきたい。ただし、公営企業を見ますと、あまりにも否定的な答弁書で、私実は驚いております。もっと表現のしようがありませんかね。こんなの全く将来的に、全く夢のないような、そういう答弁をしているんですよ。

公営企業法の理念である独立採算を原則として、受益と負担を明確にした事業が展開されております。よって、お客さまを運ぶサービスの対価として、フェリーの利用料をいただくものであり、今回の事案でのフェリー代の割引については、対応できないと考えております。と、私はあまりにも否定的な考えだと思

ます。公営企業の運賃に関する条例や施行規則を見ると、この減免措置をとるような条文は全くありません。今後、これから将来に向けて、こういう減免措置もできるように条例案を考える必要があると思いますけど、村長いかがでしょうか。後ほどの島袋議員の一般質問とも関連はいたしますけれども、ひとつよろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

基本的にこの1回目の答弁で申し上げているのは、公営企業の要するに独立採算の経営的な部分を申し上げているわけで、公営企業として独自に減免はできません。だから政策的にはほかのところの教育間の予算で、補填をしていけばできるということです。そういうことで公営企業としては、いろんな部分があって、公営企業独自で減免をしていくということは、やはり経営的な部分に相当の支障が出ますから、政策的なところから、医療福祉あるいは教育の中で、免除をしていくということであれば、その部署において、公営企業にその減免をする船賃の補填は現在でもそうです。そういうことをここで言っているわけです。要するに、基本的な考え方をいっている。ということでまたフェリーの運賃については、村独自の減免はあとで課長から答弁をさせたいと思いますが、いろんな法律の中で障害者とか、この辺の部分の法律に基づいて減免すべき、あるいは免除すべきというフェリーの運賃については、しっかりと法に基づいて、適応して、船賃を免じたり、あるいは徴収をしないということを現場で、私はやっているという報告を受けておりますので、村独自の減免については、公営企業課長から答弁をさせたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

ただいまの村長答弁ということでございましたが、確かに亀里議員からの、きょうの答弁書が本当に硬すぎると。確かにそう思います。そういう中で、やはり子どもが質問したことに対して、どのようにも考えてはあったんですが、その前段、野球場の件でそういう船舶の料金等も含めた料金設定をしている。また後段最後の締めところで、その事案によっていろいろ施策等を考慮していくということもございましたので、公営企業の中では硬いことを書きましたが、今現在はそのとおりでございます。

そして村長から減免ということで、確かに村公営企業独自での減額といたしましては、往復賃を買った乗客への割引、それと身体障害者の方の割引ということがございます。そして今、離島割引につきましても、一括交付金で国あるいは自動車は村の一括交付金事業で補填して、補助してもらっている関係上、ほかに今、その施策としての公営企業独自での減免には、先ほどもしそういったことがあれば、その国、県等もいろいろと相談をしながら、こういったこともできるのか。また検討するところは考えていきたいと思ひます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

それではもう少し柔軟に対応、将来的に対応できるということでしょうか。確認しておきましょう。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

対応というのは、国、県とも相談をしながらということで、それができるということであれば、対応は可能かと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

やはり独立採算の原則ということは、収入で支出を賄えるのか。独立採算の原則だと私は思います。しかし、村の公営企業課の事業、特に船舶事業においては、決して苦しい収支ではないと村民が等しく思っているところだと思います。その辺も勘案しながら、ぜひ今後の対応をしていただきたいと思います。

それから昨年12月の定例会に傍聴体験があって、中学生傍聴しましたよね。この傍聴した中学生の皆さんから質問を受け付けたら、一つにそういった質問がありますね。「野球場は本当に必要なのか」「建設費用がかかっていると思うが、今後の活用は」そしてこの回答として、「旧野球場は昭和56年に建設され老朽化が著しく、今回公認野球場規模の建設をしました。今後の活用はプロ社会人チームの合宿等の誘致はもちろん、北部地区の少年中学校野球大会の開催も視野に入れて活用していきたい」という、この答弁は、当局の答弁とされています。ということは、北部地区の青少年の中学校野球大会も積極的に受け入れられています。ということは、ネックになるのは、そういうフェリー代がネックになると私は思います。ちなみにあくまでもアバウトの数字らしいですけれども、これは役場職員に聞きました。

伊江島交流大会とあるらしいですね。これに14チームが来て、500人ぐらいらしいです。そして練習試合で15回もあるらしいです、村長。村内で練習試合が15回、1,500人ぐらいの関係する人が来島しているという。これはあくまでもアバウトらしいです。きちんとした数字はないらしいですけれども、だからこれに加えて皆さん方が答弁されたこの中学生の質問に対して、これからもどんどん北部地区の少年、少女といいたいでしょうか。それを誘致することになると、その辺をフェリーの減免措置も真剣に考えるときがきたのではないかと思います。ましてやあれだけの球場をつくられているわけですから、あの球場を利活用しなければ、村民からも、また我々議会としても、あまり納得いかないときがありますので、ぜひ有効利用いただくためにも、そういう減免措置といいたいでしょうか。そういうことを考慮していただければと思いました。それを強く要望をして質問を終わりますけれども、村長最後に一言お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

野球場含めた総合運動公園施設については、しっかりと今後、利活用できるように、一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

私も個人的にそういう施設ができましたので、本島で大会をしている部分の大会が、これその中で1月に行われております北部北地区の少年野球大会みたいなものが、伊江島の中で開催されれば、そういうことは非常に喜ばしいことだと思っておりますので、まずは今現在、実施している1月の少年野球大会を含めて、今後このフェリー、直接の運航会計に影響がないような感じの政策的な立場からの支援が、助成ができるかどうか。全庁でまた議論をしていきたいと思っております。いずれにしても、亀里議員がおっしゃるとおり、そういうすばらしい施設ができたということを契機にして、今までは伊江島から本島に練習試合、あるいは大会で出ていたのが、「伊江島のほうに来て、大会をしたい」、そういうような北部の子どもたち、あるいは関係者が、そういう声が出るような、そういう管理運営をしっかりとやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

最後に、積極的な御答弁ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで11番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

次に8番 島袋義範議員の登壇を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

その前に、今回私が一般質問いたします離島運賃割引の郷友会会員等への適用拡大を図れということで、一般質問を行いますけれども、この運賃割引については、伊江村の郷友会の総会、あるいは大運動会、さらには北部のイーゾマ会郷友会総会、高校生の歓迎会など、参加していると、いつも多くの皆さんから「運賃の割引をしてもらいたい」という要望を受けておりました、今回一般質問をさせていただきました。本論に入ります。

離島運賃割引の郷友会会員等への適用拡大を図れ！

平成24年4月1日から県は、一括交付金を利用した「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」をスタートさせ県内離島各地での船運賃、航空運賃の一部が助成され、各離島から沖縄本島への通院、買い物その他、さらには高校生等の帰省時の運賃も安くなり、家計及び教育費負担の軽減にも大きくつながり「大変助かっている」と、その住民がその恩恵を実感し感謝されている事業の一つでございます。

住民以外への割引については、国、県の助成対象とはならず、自主財源での実施になると思いますが、運賃割引制度の恩恵を郷友会会員等にも適用を拡大させ、郷友会会員の皆さんにはこれまで以上に島に足を運んでいただき、その他関係者にも伊江島に御来村いただき、島の皆さんとの交流の機会をふやし、島の活性化にも役立てもらいたいと考えますがどうでしょうか。

この制度をすでに住民以外にも、伊平屋村では平成27年度から実施しているようではございますけれども、伊平屋以外にも実施している市町村があるのかどうかについても、お伺いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋義範議員の「離島運賃割引の郷友会会員等への適用拡大を図れ」の御質問にお答えいたします。

離島である本村は、海上交通に頼らざるを得ず、陸上交通に比較して割高になり、人的、物的な移動の大きな障害となっており、村民の経済的負担の軽減が重要な課題となっております。

このため、平成24年度から沖縄県が沖縄振興特別推進交付金で「沖縄県離島住民等交通コスト負担軽減事業」を開始し、平成26年度から本村においても沖縄振興特別推進交付金を活用して「伊江村自動車航送コスト負担軽減事業」を実施し、村民等の移動に伴う負担軽減及び、定住条件の整備に取り組んでいるところであります。

御質問の「運賃割引制度の郷友会会員等への適用拡大」につきましては、村出身者等の来訪者の移動コストの低廉化を図るものであり、多くの方が帰郷されることは大変喜ばしく思いは同じであります。

しかしながら、制度設計や運賃割引の適用範囲、必要な財源規模の試算など、解決すべき課題もございますので、郷友会とも連携を図りながら、調査研究を進めていきたいと考えております。

「住民以外にも適用を拡大している自治体について」は、離島住民等交通コスト負担軽減事業を実施している18市町村のうち、平成27年度から伊平屋村が負担軽減事業を実施していると承知をしております、これ以外の町村での実施は、村としても承知していない状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範 議員

伊江村の高齢化というのは、御承知のとおり、年々進んでおります。私どもの年齢になりますと両親の介護などのために島に通っている方々が多くいらっしゃいます。私の同期生にも多くいます。家族が島に帰ってきて、親の面倒を見れば、これにこしたことはありませんけれども、親が弱くなれば誰かが面倒を見に来ないといけないという事情があるわけです。そして各々の世帯のもろもろの事情から、ままたらぬ。月1回、2回、多くは週1回も通っておられる現状があります。そのような方々が今後も増えるのは確実だと私は思っております。

そこでそのような方々に、より多く、毎回多くの回数を島に通ってもらおうと。そして経済的な負担を軽減してもらおうというためにも、この運賃割引の制度を郷友会の皆さんにも適用を拡大していくべきだと思ひ、これ1日でも早く実現すべきだと思ひます。また、他の離島に比べてみても、本村は可能な財政状況だと私は思ひます。というのは時期の財政調整基金を見ても、これは1月末の財調ですけれども、12億2,700万円も積み立てられていると。これは他の市町村に比べてみれば余裕のある市町村財政だと私は考へております。先ほどありましたけれども、伊平屋村は「伊平屋村ふるさと運賃割引軽減事業要綱」というのが策定されまして、平成27年度から、先ほど村長からありましたとおり、割引制度を拡大して、多くの皆さんに喜ばれております。

そして2月23日でしたか、名護で伊平屋の村長とお会いすることがありまして、ホテルでぼったり朝会うことがありまして、その件についてお伺いしたんですよ。伊平屋村では往復2,000円を割引しているんです。この割引制度を郷友会会員の獲得の拡大にもつながっていると。向こうは郷友会の会員になればという条件を付しているわけです。そこでこの制度を実施してから、年々減りつつあった郷友会への会員も増加していると。それで向こうの郷友会の会費が年間会費が3,000円らしいです。そうすると郷友会の収入にもつながって、大変、郷友会では助かっているということなんです。伊江村での1回2,000円の割引ですので、向こうの予算の計上の方法を聞いてみますと、ある人が正月と盆、それと法事で3回帰ってくると。その他に1回ということで、1人当たり4回の計算をして、予算計上しているということなんです。そういうことからすると、島では向こうで2,000円、ここではなるべく多くのほうがいいんですけども、私の試案としては500円ぐらい安くすれば、1,000円以内で来れると。今は1,370円なんですよ。だから1,000円以内で来ればいいんじゃないかというふうに私は思っております。早目にこれ要綱でできる。条例でなくて、要綱でできるわけですし、そういう場合に、その適用範囲がまたいろいろと議論されると思ひますけれども、私としては郷友会会員だけでなく、歴代の村政功労者、そして名誉村民等々についても対象としてもいいんじゃないかと思っております。

本村の郷友会の会員も年々、会員が少なくなって困っているという状況は、村長もそういう総会や催し物に参加されて、たびたび聞かれていると思うんですよ。そういう意味での二世帯、三世帯が郷友会に参加しやすくなると。また伊江島を再認識すると伊江島に来ていただいて、そういう機会にもつながると思ひますけれども、村長お伺いします、どうでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

1回目でも答弁をさせていただきましたが、考へ方的には、やはり多くの皆さんに伊江島に来ていただきたいという思ひは一緒です。それと先ほどの島袋議員の話にあった郷友会の年輩ではなくて、若い皆さんがそういうことで伊江島に来て、伊江島への思ひといひますか。両親あるいは祖父母のルーツの伊江島と深いつながりをもっていく。そういうような効果もあるのかなとは感じております。伊平屋村の平成27年度から

30年度を見てみますと、年々利用される皆さんが多くなっておりますので、その辺の周知方もあるかもわかりませんが、やはり利便性があるのかということをお個人的には感じております。先ほど島袋議員もおっしゃいましたが、やはり制度設計、伊平屋村と比べて伊江村は郷友会が多いんでしょうね。そういう中でどのぐらいで制度設計をやって、やはり年の予算をどのぐらいに設定をして、今おっしゃった感じの伊平屋村4回ですが、伊江村はどのぐらいにしていくのかという部分をしっかりとやっていきたいというのが一つ。もう一つは郷友会の皆さんにやはり証明書を発行しているという話を聞いておりますので、その辺の協力、協議ができるのかどうなのかということで、1回目の答弁で言っているように、制度設計そして郷友会の協力は不可欠でございますので、そういう中でしっかりと議論をしながら制度設計をやる必要があるということで、今回はそういう第一回目の答弁書になったということでもあります。私は金額的には約半額ぐらいの助成、できるとしても半額、600円ぐらいかなということで、個人的には今、考えているところでありますが、いずれにしても、将来に向けてそういう効果、その辺、郷友会の皆さんと伊江島にたくさん来てもらいたいし、また来るにしたがって、伊江島とのつながりが深くなる。その辺の意味合いにおいても、郷友会の会員に拡大を図るということについては、はなから否定するわけでもありませんし、将来的にそういう効果が望める可能性が高いということで、しっかりと制度設計に取り組み、郷友会とも議論をしながら今後一生懸命、取り組んでいきたいというのが、私の今の考え方でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

まず手元に資料を伊平屋村の資料を議員にも皆、配っていますけれども、これは伊平屋村の役場に調査してもらって、私のほうからこの表を送って調査してもらった数字なんですけれども、平成27年度の途中から始まっているんです。6月ごろから始まっていますけれども、多分これ3月ぐらいの議会の前に説明されて、6月からスタートしたんじゃないかと想像をしていますけれども、平成27年度は238人という方々が伊江島に来て利用されているわけです。これから徐々に多くなりまして、平成30年度には400人近く、それでも80万人、400人の皆さんが使っても80万円、伊平屋村の人口と伊江村の人口を比べれば、人口の倍数でいけばいいのかと思いますけれども、こちらで4倍から5倍ぐらいの予算かなと私も思っていますけれども、伊平屋村の村長の言い分では、年お1人4回、先ほど申し上げましたとおり4回を予算計上の基礎としているという話でございました。何よりも郷友会の会員が多くなって喜んでいるということが、その効果が表れているよという話をされてきました。ついででしたけれども、伊江村の村長の言い分では、島に通っておられる業者の皆さんが会員になって3,000円を払って、2回で元とれるという話もされてきましたけれども、そういう皆さんも本当の島生まれでない方々も、そのために言ったらおかしいけれども、会員になって、郷友会としては会費が収入が多くなって、大分喜んでいるみたいだよという話をされてきました。先ほど村長は郷友会の会員の少ないのは、そんなに何か心配されているようなニュアンスでもなかったんですけれども、これを出す前に私はそういう要望がイージマ郷友会も伊江村郷友会もありましたので、那覇の山城会長には、そういうことで、皆さんから要望を受けた件、今度したいけど、もし役場からそういう事務的な手続が面倒じゃないかという話も、ちょっと山城会長にはさせていただきましたけれども、「これはいいことだから、大いに協力するよ」と、またそういう郷友会を担っている我々としては、そういうのが村からあれば協力しないといけないんじゃないかということも聞いておりますので、ぜひこの件は先ほども何度も言いますが、伊平屋村の財政というのは、伊江村よりもずっと厳しいと思います。この県や国の補助があるわけではなくて、村単独の自主財源になると思いますけれども、伊平屋村といたらお叱りを受けるけれども、伊平屋村でもやられているわけです。先ほどいった12億円も財調がある、「余裕があるんだったら1,000万円ぐ

ら이었다ら出してもいいんじゃないの」と、それぐらいの値打ちがあるんじゃないかと喜ばれるはずですよ。というふうに私は思っているんです。ですから制度設計とか、先ほど答弁で言われていますけれども、制度設計も何も今、私が言ったように伊平屋村でも実績が出ているわけだから、これの何倍、人口をかけて何倍にやればいいと。運賃割引についても、500円から、いま村長は半額というふうにおっしゃって、多いほうがいいわけですが、そうすれば財政規模もどのぐらいの金を使うのかもわかるわけですので、年度の予算の範囲内であればいいわけで、早目に申し込みをすればできますよというふうにすればいいわけであって、必ずしもそういう財源的な心配を私はする範囲ではないと、私は思っています。

それと我々の子どもたちの多くが、那覇で生活をしていますけれども、生産年代の若い子どもたちが島に正月に来るにしても、例えば子どもが3人いる。夫婦で来ると、5,000円以上もかかってくるわけです。もし車を持つとなると1万二、三千円も島に来るのにかかってしまうわけです。経済的に裕福であればいいんですけれども、若い連中が島に帰るのも、それだけ金を使うということで躊躇するものも私はあると思うんです。「1回島にケーユンディ、1回1万かかって、ナーシドゥイチャランデアー」と、「ヌーガラ、ムッチイチャンタレーナランドー」ということで、そういうことからすると、経済的な負担も大きいわけですので、せめて運賃で安くしていただいて、島に年に1回でもいいから、親に顔を見せに来る。孫の顔を見せに来るということで、来るような制度をぜひ早目にやっていただきたい。実施していただきたいと思っておりますけれども、村長もう一度お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

この離島運賃の郷友会会員への割引、適用を拡大するということは、先ほど来申し上げているとおり、その効果については、大体同じような考え方だという理解はしております。議員の中では財調の金額の話もありましたが、そういう部分も含めて、制度設計の中でどのぐらいの予算にするのか。何回にするのか。伊平屋村を参考にして、なおかつ伊江村はまた独自の考え方で制度設計をしていくということになるかと思っております。

先ほど島袋議員からありましたように、伊江村郷友会の山城会長が、村からそういう話があれば、協力はやぶさかでないということの心強いお話しもありますので、まずは伊江村郷友会とお話しをさせていただきたいと思っております。島袋議員からはありませんでしたが、今のイージマ郷友会の宮里会長からは、就任挨拶で直に「高いから安めてくれと、これが会長になって、私の最初の要望です」と言われたのは、しっかり私も覚えておりますので、そういう意見も踏まえながら、先ほど来、制度設計といたら相当の感覚になるかもわかりませんが、伊江村より先にやっている町村もありますので、そういう部分も参考にして、伊江村独自の方法、やり方、金額をどのぐらいにしていくのか。予算の範囲内でもう今年度はちょっと無理ですね。というような感じの方法でもいいのか。そういうことを含めて検討していきたいと思っております。

それと伊平屋村がやって、今回伊江島がそういうのをやれば、次は伊是名村にも問いかけて、離島の北部の3村がやればこの一括交付金、その辺でも手当てできるようにぜひ実施をしながら、その辺の方向性も今、島袋議員の御質問を聞きながら、伊是名村もやれば、離島の3村で協力をして一括交付金の適用に向けても一緒になって行動して、要請もできないかという部分もありますので、そういう中でしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

さすが村長だなと今、思いました。現在は国、県の対象になっていない。そういう離島が多くなれば、一括交付金の対象にもなるかもしれないと。また要請もしやすいというお話だと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

私この離島住民割引運賃カードを見たときに、このカードには「等」が「など」が抜けているんです。沖縄県離島住民等、制度には「等」があるんです。けどこのカードには「等」がないんです。わざと抜かしたのかなと私は思ったんですよ。というのは、住民だけに、伊是名村とかそういうのがあるので、ほかのところにも何と申しますか。住民だけにするために「等」を抜かしたのかなと私は最初思ったんですよ。これ皆さん、見たらいいですよ。規則は「等」があるんですよ。県のものにも「等」という字があるんです。だから私は聞いたら、この「等」というのは、県の言い分は、「高校生、大学生などが本島にいる者も含めるために、住民等が入っている」というらしいです。私は最初これ、ほかの人に適用させないために、わざと伊江村では「等」を抜いているんだなと思ったんですが、そうではないらしいですね。「等」というのは、教育委員会の管轄の「学生」のことを言っているらしいです。そういうことらしいんですけども、ぜひ今やっているように、この早目の制度設計、これ変わったんですよ。伊平屋村で要綱も案も既にあるわけだから、それを準用して伊江村に当てはめていけばいいんだから、人数についても、先ほどいったように伊平屋村の何倍で予算計上をすればいいので。これは必ずしもやらないといけないじゃないんだから、予算の範囲内ですよというふうにすれば、年度で打ち切ってもいいわけだから、別にそんなに難しく考える制度設計とか、先ほどいったように難しい言い方をしているけど、別にこれたやすいものです。私から言わせれば、条例案をつくらせれば、何ならば一緒につくってもいいですよ。と私は思います。だから早目にやっていただきたいと思うわけですけども、再度村長ぜひ、この年度内に年度中途からでもできませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

先ほど来申し上げておりますが、郷友会と協議を重ねながら、要するに島袋議員は「いいことだから、そんなに難しく考えないで、皆のためになるんだから早目にやったらどうですか」という趣旨だと思いますが、そういう部分も踏まえまして、まずは先ほど来の答弁になって申しわけないですが、郷友会と議論を加速させながら、できるのであれば早目にそういう体制を整えば、そういうことも考えながら、今後一生懸命、対処していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

ここに伊平屋村の割引の要綱がございますけれども、この対象は、伊平屋村郷友会（照るしの会）の会員、それから伊平屋村にふるさと納税を行った者、それから伊平屋村長が認める者というふうに3つ列挙されております。ですけど私はこの3つも上等だけど、あと1つ、本村の村政功労者はぜひ、つくるときに入れていただきたいなど。というのは、村政功労者は島の人だけではないはずなんです。ぜひそういう功労者といって表彰はしたけど、何の恩典もないと今、言われているわけですので、そういう面での恩典も与えていただきたいと思います。また、名誉村民とか、そういうのも入れていただきたいと私は考えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

村政功労者については、議員がおっしゃるとおりのことも現状の中であるかと思っておりますので、考慮

していきたいと思ひます。名誉村民あるいは観光親善大使については、これ以外の中でしっかり、島のために一生懸命ピーアール、あるいは指導助言をいただいておりますので、また別の角度からいろんな恩典が受けられるような部分も図りながら、今回のこの伊江村の郷友会の離島運賃割引の郷友会会員については、先ほどありました村政功労者、あるいはふるさと納税、あるいは特別にほかにまた今後出てくるのが考えられたら、そういうのを念頭に入れながら今後、この割引の制度について、検討をしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

早目にこの制度が、皆さんに恩恵が受けられるように、ぜひ加速してこの要綱制定に向けて取り組んでいただきたいと要望を申し上げて、一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで8番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

次に2番 並里晴男議員の登壇を許します。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

通告に基づきまして、2件の一般質問を行いたいと思ひます。

まず1点目、将来の伊江村観光振興に向けてはにくすに施設（2階）の増改築を

島の表玄関であるはにくすに施設は、平成16年度に供用開始後日頃から村民や、村外から仕事で来村される方や観光客に利用され毎日賑わっています。

しかしながら、供用開始後15年を経過した現在1階部分の施設は、多様化する観光客などのニーズに対応するために、お土産品店の改造・トイレの設置など、部分的に増改築を繰り返してきました。

また、2階部分の休憩所では、前面にある手すり石張りのためせかくの海が眺望できにくいなどの意見等があります。休憩する場所としては、1階お土産品店に隣接した場所にあります。面積としては少人数が利用できるスペースであり、今後予想される団体の観光客に対応できる施設整備は、喫緊の課題であると考えます。

そこで、2階部分の面積を大幅に増改築して、団体客が来ても余裕があり、青い海を眺望できる休憩スペースや、島のさらなる特産品や村民の加工品等が陳列できるスペース・将来は背後地にある貝塚史跡を整備し、その史跡をゆっくりと見学しながら、合わせて村民と交流できる施設整備を検封すべきと考えます。

つきましては、同施設の2階を増改築するには、建築物の建築基準の確認・関係機関との調整・補助事業への取り組みなど、諸課題は多くあると思ひますが、将来の伊江村観光振興に向けて、村長の所見を伺います。

2. 真謝区・西崎区の騒音被害負担軽減策を急げ

去年の11月20日に、伊江島補助飛行場内の「LHDデッキ」工事が完成した旨の報告が、米軍関係者から村長へ報告されました。

その後、12月4日から最新鋭ステルス戦闘機F-35Bの離着陸訓練が開始され、12月5日と12月13日の騒音測定値も議会へ報告されています。

その報告書を見ますと聴覚的目安で「極めてうるさい」とされる90デシベルの測定値が、両区とも数回もあり住民に与える影響は、極めて厳しいことと思ひます。

これまで、村長や議会においては、訓練計画の見直しや自粛について再三、関係機関に抗議や要請をしましたが、その改善には厳しい状況であり、今後も引き続き抗議や要請活動は必要であります。両区の

負担軽減策を村民みんなで考えるべきだと思います。

村長は、その負担軽減を図るため住宅防音事業を村単費でも実施したいと表明され、その英断に敬意を表する次第であります。

そこで、村長に伺います。

真謝区・西崎区への騒音被害軽減策として進められている住宅防音事業の取り組みを伺います。また、その他に負担軽減策を検討されているか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

並里晴男議員の1点目「将来の伊江村観光振興に向けてはにくすに施設（2階）の増改築を」の御質問にお答えいたします。

伊江島はにくすに施設は、伊江マリンタウン整備事業の伊江背後地整備事業により、平成16年2月に整備されました。供用開始から15年間、村民や観光客など毎日多くの人が行き交う施設として、ターミナル棟は、総合案内所やお土産店、飲食店がサービスを提供する憩いの場として、また、ホール棟は、民泊の入村・離村式などを行う多目的ホールや郷土資料室、平和資料室など、イベントや交流、学習の場として、利用を頂いているところであります。

はにくすに施設の管理にあたり、供用開始以降においても、様々なニーズに対応するためにトイレの設置や海人食堂前のテラスに屋根を張る整備を行うなど、利便性の向上を図ってまいりました。しかし、屋内の休憩所については物産センター横の休憩所しかなく、面積が狭隘のため、平常時においても来訪者がターミナル棟1階の屋外通路にあるベンチでフェリーを待つ状況となっており、特にマラソン大会やゆり祭りにおいては、休憩スペースの確保が不可欠であると認識をしているところであります。

村は、昨年度に策定した観光振興基本計画に基づき、観光誘客を推進し、観光振興を図ることを重要施策と位置づけており、ターミナル棟の狭隘な休憩所の現状や今後見込まれるクルーズ船乗客などの団体誘客に対応する休憩所の整備は、喫緊の課題であると考えております。

議員お説のとおり、ターミナル棟2階部分の大幅な増改築による休憩スペース等の整備につきましては、等しく諸問題が多くあると考えられます。

そこで、その対応策として、旧港ターミナル1階を休憩所とする計画を進めているところであります。計画では、今年度に内装の撤去と雨漏りや配水管の漏水等の補修工事を行い、次年度に内装工事を実施して休憩所として利用を開始する予定となっております。併せて、特産品や加工品等の陳列や情報発信についても整備を検討してまいります。

また、背後地にある具志原貝塚の整備に伴う交流施設の整備につきましては、教育委員会において平成31年度まで発掘調査が行われ、平成32年度以降に具志原貝塚史跡整備に関する基本計画の策定が予定されており、その中で検討をしてまいりたいと考えております。

2点目の「真謝区・西崎区の騒音被害負担軽減策を急げ」にお答えいたします。

これまでの議会において私は、「伊江島補助飛行場に隣接する住民の皆さん、とりわけ真謝区、西崎区の住民の方々には、長年、基地があるがゆえの騒音や事件事故等に翻弄されてきた経緯があり、どのような負担軽減策があるのか検証していく」旨の答弁させていただいており、その一環として「真謝区・西崎区住環境負担軽減事業」を計画しております。

そこで、「真謝区・西崎区への騒音被害軽減策として進められている住宅防音事業の取組み」について申し上げます。平成30年7月23日～8月13日の間、両区の住民を対象に住宅防音事業について、「住んでいる

住宅の構造」「住宅防音工事の実施を希望するか」「どのような防音工事の工種を希望するか」の3点についてアンケートを実施いたしました。

アンケートは、配布数253件に対して142件（56％）の回収で、うち住宅防音工事の希望者が103件（73％）、実施する工種については、サッシ、空調等全てを希望する方が70件（68％）という結果となりました。

また、同年9月6日に西崎区、翌7日には真謝区において、アンケート結果を踏まえた事業説明会を開催し、その中で区民の皆様からは基地から派生する住民負担の状況や、工事の対象範囲について、村財政への影響と懸念など、貴重な御意見を拝聴することができました。

これらを受け、村では、西崎区の一つの住宅をモデルとして実測調査を行い、具体的な工事費の見積りや、新年度の事業実施に向けた制度設計、事務手続き等の検討を行っております。

本定例会においては、基金条例の制定や積み立てを行うための補正予算、さらには新年度予算において工事費等を計上させていただいております。一方、両区の防音工事を完了するためには多額の予算が見込まれ、継続性と計画的な事業実施が必要となります。

今後とも、議会をはじめ両区の区長や住民皆さまの御理解をいただきながら、次年度からの事業実施に向けて取り組んでまいります。

また、「その他の負担軽減策を検討されているか」につきましては、現時点におきまして具体的な事業は決まっておりますが、村が実施する住宅防音事業の財源対策を含め、今後、村が求めるあらゆる負担軽減策について、引き続き防衛局等へ要請を行ってまいります。

あわせて、基地の安全な運用の徹底と基地から派生する事件・事故が起きないように、米軍及び関係機関に機会あるごとに強く申し入れてまいります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

（休憩時刻14時23分）

再開します。

（再開時刻14時35分）

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

1点目の件について、再質問をいたします。

答弁で「休憩所の整備、団体誘客に対応する休憩所の整備は喫緊の課題である」ということで認識しているということで、同じ認識だと思って喜んでいますが、現状の観光客の推移としましては、伊江村観光振興基本計画に基づきますと、年間約13万人、それを18万人まで増えることが見込まれるというような基本計画があります。そしてその具体的内容につきましては、イベント来場者、それから修学旅行、これは主に民泊ですか。そして合宿旅行これにつきましては、新しい目標としまして1万人という計画をされています。合宿のことですね。それから一般旅行につきましては、5万4,000人から8万人という見込みをして基本計画が立てられています。まず伺いますが、この基本計画の段階では、クルーズ船の対応については考えていたか、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

観光振興基本計画につきましては、平成29年度に策定をいたしました。当然、その当時からクルーズ船が本部港に寄港するというおぼろげな情報については把握をしておりましたが、基本計画の中に明記をするような、まだ明確な情報を持ち合わせていなかった関係で、その部分については、基本計画のほうには、具体的な数字、目標などはうたっていないという状況がございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

当時の計画ですから、それはそれとして仕方ないことだと思いますが、今後この喫緊の課題、課題解決に向けて、やはりそういう計画をする場合には、その合宿する1万人のうち、団体客の目標といいますか。団体客が大体、マックス幾らぐらいであるか、何名。それから一般旅行につきましても、クルーズ船が来たときの団体客、あるいは一般の団体客等々のこの計画する際には、そういう推移を見極める必要があると思います。そういう中で基本計画ですから、そこまでは述べてなくても、今後そういう具体的な基本計画みたいな場合には、その内容につきましても、そういう承知することが必要だと思いますが、いかがですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

基本計画のほうで、それぞれ柱としてイベント観光、修学旅行ですね。民泊、それとスポーツコンベンションというまた大きな柱を立てて、一般観光につきましても、5万4,000人を8万人にすると。具体的な旅行の形態に応じた目標設定を積み上げて、平成37年までに現行の13万人から5万人増やすというものが計画としてうたって、それに向かっていろんな施策を講じていくということで、行政を8人、観光団体の皆様に、今現在では観光振興推進協議会を中心にさまざまな施策を講じていくということで今、取り組んでいる状況であります。

議員御質問のそれぞれの団体であったり、一般、個人であったりというものの動向を見極める必要があるのではないかと質問と、解釈をしておりますが、この中で団体と言われるものとして考えておりますのは、計画の中では教育旅行民泊、それと新たに今後推進をしていくスポーツコンベンション、合宿誘致、この2つが主だった団体と理解をしているところであります。イベントについては開催日が決まっておりますので、この日に来場した方が年間、そのイベントごとに何千人、何人いらっしゃったかという統計、数値の把握をするということで、従来よりやっております。その残りの部分につきましても、いわゆる一般観光ということで区分をして、こちらのほうで把握をしておりますので、この一般観光の部分でまた、クルーズ船が入ってきたときは、クルーズ観光で何団体、何人という新たな団体の枠が出てくるのかなど。そういった統計を今後もしっかりと、まずは数字を把握をして、その対策を講じていくというのが、基本的に大事なかなと思っておりますので、今御説明のとおり数字の把握を今後も努めていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

その計画につきましては、ぜひ基本計画みたいな形で検討していただけたらと思います。私が今回、質問したのは、やはり2階部分から休憩をして、やはり青い海が見えるような休憩施設等があると、非常に今後の将来の観光客の誘客にも結びつくのではないかと。そして青い海を眺望しながらでも、さらにそこにはまたいろんな伊江村の民具、あるいは加工施設品とか、そういうものが陳列できていて、ゆっくり見ながら、さらには背後にある貝塚、史跡も一緒なら計画していただければいいんですが、それはそれで難しいかもしれませんが、今現在ある民俗資料館、それから平和資料館の資料、そのこのほうの活用というのも横断的にどうかそういう動向線、旅客の動向を見ると、将来に向けた展望ができるのではなからうかということを書いて、今回質問しております。

ですから当面につきましては、旧ターミナルのほうでももちろんいろんな整備をして、しのぐということの

答弁ではありますが、それはそれでいいことだと思います。ただし、やはり将来に向けたもので、そういった何かすばらしい眺望ができるような休憩スペースとして、今後基本検討をしていただければと思いますが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

先ほどの御質問について、お答えをさせていただきます。

18万人という目標ですね。並里議員の中では基本計画で18万人、これをどのようにして達成していくか。アクションプランといいますか、実施の方法が見えないということでの御質問だったと思っておりますので、私の中にも18万人は掲げてはおりますが、民泊で5万人、イベント型で5万人、今までほかので3万人かこの辺ですから、そういう部分の5万4,000人を8万人にもって行って18万人にしたいという基本計画でございます。先ほどの御質問を受けて、これをどのようにして実現していく。誘客を図っていくかというのは、当然お互い伊江村あるいは観光に携わる者として、そして議会も含めて、そういう施設をつくった中で、先ほどの御質問にもありましたが利活用を図って、スポーツコンベンションの観光で、島の賑わい、活性化につなげていくというのが、大きな今回のこの施設の整備、そして観光振興計画の策定でございますから、今後その辺のアクションプランについて、どのような感じで策定していくのか。今後内部で検討していきたいと思っております。実行的な方法について、やっていきたいと思っております。

そしてただいまの御質問につきましては、はにくすにを一体的にもっと活用して、多くの皆さんが休憩をしながら、なおかつ沖縄の代表的な資源であります「青い海」「青い空」をこう見ながら休憩できるような、そういうようなはにくすにの施設、そういう活用はできないかということだと思っておりますので、それに加えて、村の民俗資料館的な貴重な資源、あるいは貝塚の文化財もありますから、そういう部分をぜひ活用しながら、はにくすにの一体として、周辺の今ある地域資源をもっと活用してほしいという感じの御質問と承っております。教育委員会とも調整をしながら、とりあえずはたくさんの方が来ますから、今空いている旧ターミナルの中で、休憩をしていただきながら、議員が質問をしている沖縄の中で伊江島に来たときに海を見ながら休憩できるスペース、その辺の部分がターミナルとホールと、そういう中でどこで、そういうような具体的な休憩所が可能なかどうなのか。構造的な話もありましたが、内部の中で検討をしながら、プランができたときには、議会の中でも説明できるような方向性が今後、業務を進めていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

村長がお答えしていただいたとおり、長期的にいろんなことを踏まえた計画を今後していただければと思います。

伊江村第四次総合計画、後期基本計画にも、観光の振興の中で主要な課題、それにつきましては、観光客の増加に伴い、港のターミナル機能の拡充が求められていますというようなこと。それからそういう取り組み方針にも、長期的に基本計画を策定してほしいというのが、今回の大きな質問の内容でありますので、村長が先ほど答えたとおりであります。

しかしながら、少しだけ具体的な話をしますと、商工観光課の隣りにある屋根がついている休憩所があるんですが、その下のほうに、前はベンチがあったんですけども、ベンチがなくなっています。そのなくなった要因はありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

当時、議員お説のとおり、あちらの商工観光課の2階の建物のある東側に屋根だけがある休憩スペースに、ベンチと椅子が一体になった休憩用のテーブル・イスがございました。現在は、海人食堂の前のほうに昼時、お客さまがいっぱいになる場合、テラスという形で利用いただいている場所に移動して使っているという状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

今、答弁したとおり、海人食堂のところに移動しているわけですが、海人食堂のこの海産物を外で食べながら、そういうことをやるのは非常に観光客にとっても有意義な場所ではあると思います。しかしながら、あの休憩施設の意義はどうなるのかなど。つまり、夏場の暑い時期だと休憩はなかなかできないかもしれませんが、その椅子・テーブルがなくなったおかげで、もう向こうでは休憩しないんですね。そういったところも考えて、いくらも予算的にも椅子の復旧というのは、いくらもしないと思うんです。もしできましたら、その海側にある壁につけまして、壁も石の構造になっているものですから、先ほど来言うように眺望しにくいところがあるんです。そこのほうの改善というのは、建築基準的に無理があるのかどうか。そういったところ検討はできませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

御質問の感想でいいますと、先ほどと同じ商工観光課の東側の休憩所の前の南側の柵というか、壁というか、あそこを休憩所として使った場合に、割かし高い壁なので、きれいな海、眺望が見ることができないので、そういった改修ができないかということなんですけれども、この建築基準、耐震とか、そういった技術的なものにつきましては、可能かどうかはまだ今後確認をさせていただきたいと思います。技術的には可能なのかなと個人的には思います。ただひとつ、担当課として懸念をしますのが、当時、この背後地の整備事業で赤瓦に琉球石灰岩の全体的な景観を統一した形で、港の玄関口をつくろうという考えのもとに整備をした施設でもありますので、あ的一部分だけがガラス張りであったり、その石の壁が途切れるというものに対して、またバランスがどうなるのか。そういったところも十分に考えて、これについては検討させていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

くどいようですが、やはり海を見渡せる対応としては、非常にいろんな方策をしてほしいと思います。先ほどおっしゃるように、やはり石の塀なものですから、それだけをくり抜くというのも、外観上、非常に見苦しいということもあると思います。しからばやはり座っているところを逆に上げるとか。そういう対応策でもしていただいて、そこのほうでも休憩ができるようお願いをしたいと思います。先ほど来、言いますが、こういう計画につきましては長期的な展望で村長などと庁議で、いろいろと検討をしていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

次の、真謝区・西崎区の騒音被害負担軽減について、お伺いします。

2018年9月17日の新報の記事に、伊江村独自で防音工事を行うということで記事が載ってまして、そのことについて、お尋ねをしましたが、先ほどの答弁でいろいろと検討、答弁していただきました。しかしながら防衛局の防音補助事業、その採択要件などについて、説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

御承知のとおり、議員がおっしゃるとおり、村の単独事業として今回、事業を発現させていただいているわけなんですけれども、国の防衛省が管轄する住宅防音事業の適用要件の御質問がございました。これにつきましては、複雑な計算様式があるんですけれども、わかりやすく申し上げますと、1日のどの時間帯に、どれぐらいの騒音が何時間続いたかといった計算式ではじき出されたものが75ウェルデン、あるいは85ウェルデンというような結果で出て、そして区域指定を受けた場合に、この住宅防音事業というものが適用されるとなっております。したがって、騒音のこの強度と連続性、こういったものが適用要件になるのかなと認識をしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

以前に住宅防音事業を設置してから、もう何年になっているか、おおよそわかりますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

以前の住宅防音事業につきましては、昭和54年から57年度まで行われておりますので、37年から40年近くなるのかなと思いますけれども、すみませんちょっと計算が間違っていたら申しわけございません。それぐらい経過していると認識をしております。さらにこの工事、実際に何世帯されたかといいますと、工事を希望する区民全体ではなくて、真謝・西崎区の中の93世帯が実施されたかと伺っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

その防音事業には、クーラーの設置も入っていましたかね。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

当時のこの住宅防音事業につきましても、サッシとか、こういう建具、そしてクーラー、空調の整備につきましても、該当していたと伺っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

長年経っているわけですので、空調につきましては、多分、故障とかあるいは入れ替えをした状況ではないのかと、推測するわけですが、両区のアンケートや事業説明会をしたときに、そのような以前に空調設備を改修したとか。そういったことは一応は聞いたか。あるいはやはり改修はしているのか。補助事業で改修はしているのかわかりますか。補助事業で空調のほうを改修したのか。それともそういったことをまた住民

に聞いたことはありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

議員がおっしゃるのは、昭和54年から57年に整備をして、その後に修繕や再整備をしたかどうかのお話だと思いますけれども、この昭和の時代の住宅部門というのは、区域指定を受けてされているわけではございませんで、実は特例の措置で配慮していただいて導入した経緯もございまして、その後この改修を行われた形跡というのはございません。ただ資料が役場にも残っておりませんで、防衛局のほうに問い合わせをしたところ、その後はやっておりませんよということで、特例でやった防音事業ですので、御理解をくださいということで御返事をいただいております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

防衛局の見解で特例区域だから、空調などの再整備はできないということの返答だということらしいですが、いろんな事業には、やはり再整備をする事業は結構あるものですから、もう一度確認や要請を行う考え方はありませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

この住宅防音事業につきましても、できれば防衛省の補助事業でできたらいいわけなんですけれども、なかなかこの適用が、ハードルが高い上で、高い影響がありまして、なかなか事業採択には至らないわけなんですけれども、耐用年数そういったものもありますので、恐らくもうクーラーとかだと耐用年数はもう過ぎているのかなと思っております。その当時のものがまた再整備、改修ということで可能であるかどうかは確認をしたいと思っておりますけれども、なるべく村が今立ち上げ、事業実施しようとしている部分につきましても、補助事業が適用できないか。何らかの事業は適用できないものか。いま一度、防衛局のほうと調整をさせていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

事業での構築ができるかどうか。いろいろと防衛局とも調整を行っていただければと思います。もちろん、来年度から実施する設計等々も一緒にやっていながら、その後に補助事業が適用できるものがあれば、対応できるのか。平成31年度で事業の検討をしていただければと思います。

平成31年度の答弁の中には、基金積み立ての答弁がありますが、この財源については、村単費なのか。何か調整交付金事業とか、そういったもので宛てがえられるのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

基金事業には、調整交付金基金で充当できる事業もございまして、これにつきましては、今のところできないということで、御返事をいただいております。今現在、一括交付金そして調整交付金等でこの近年、人件費でありますとか、施設の運営費、そういった経常経費にも基金事業等で充てられるということになっ

ておりまして、それらで経費節減した一般財源分を基金として積み立てて、それを住環境負担軽減事業に充てていく考えで、基金積み立てをしていく予定でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

基金積立も行っていくということで、非常に真謝区、西崎区の住民にはできるだけ軽減対策になっていくように、お願いをしたいと思います。

またその他に両区への対策はありますかと、お伺いしましたが、今のところ引き続き防衛局と要請を行っていくということで答弁があります。真謝区、西崎区には、区への助成金があるかと思いますが、平成31年度も予算化されていますか。幾ら予算化されていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

真謝区、西崎区への区の補助金につきましては75万円ずつ、平成31年度も計上させていただいております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

この助成金75万円につきましては、増やした経緯もあるかというふうに承知はしております。この助成金を増やしなさいということではありませんが、ぜひ真謝区、西崎区といろんなときに、協議をするかと思しますので、その際に、両区へどういった要請があるのか。今後いろいろと両区と協議をしていただければと思います。

この両区のほうで、例えば道路の要請とかあった場合、よく提供施設内に入っているものですから、補助事業では整備できないというような障害も多々あります。ですから、何をこう軽減対策としてできるか。もう一度村長の見解をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

ただいまの並里議員の御質問に答える前に、今回この真謝区、西崎区における騒音被害負担軽減事業と言っておりますが、いわゆる住宅防音につきましては、本来は村も議会も住民もすべて国の責任でやってもらいたいというのが、だれしも同じ考え方であると思っています。なおかつ、過去に昭和54年から57年に特例でそういう事業が実施されたという部分も、私たちも聞いておりますので、私も前の議長の島袋議員も防衛局でいろんな要請をするときの最後に、議長から「西崎区出身でもございますので、ぜひその辺の部分をやっていただきたい」という要請もずっとやってきましたが、なかなか前に進まない中で、先ほど政策室長が答えたとおり、特定防衛調整交付金でソフト的な事業にも活用できる。その辺で浮いた一般財源をどうにか活用して、基地周辺の両区、住民の負担軽減に活用できないかという中で、内部で考えたのがその負担軽減事業であるということをもっと御理解いただければと思っております。これは村だけではなくて、議会あるいは両区の区民の思いが、そういう中の制度設計につながっていたというような感じを私は思っているところであります。そういう中で、この75万円の隣接地区助成金も増額して助成をさせていただきますが、そういうのとは別個にやはりいろんな日常生活の中で、支障があれば、それはできる限り対応をしてきたつもりですし、今後していきたいと思っておりますが、先ほど並里議員がおっしゃったこの提供施設内の道路の

整備、その辺につきましても、やはり法的な部分でも十分こう理解をされていると思いますが、やはり共同使用とか、その辺の手続の中でしっかりとやらないといけないという部分であります。その辺、「単独事業でやりますか」という部分は、住宅防音ができたので、道路もできるでしょうという議論もわかりませんが、そこはそこでまた若干、認識の違いがありまして、まずは生活の中で支障のある部分について、支援をしていきたい。道路の部分の利便性向上、生活環境については、また別の角度から検討をしていく。そういうような事案ではないかと思っておりますので、道路の部分については、必要性のある分については、しっかり事業の中でできるような取り組みができないか。共同使用してでも必要な道路については、今後国と沖縄防衛局と協議をしながら、そういう事業の推進といえますか。その辺をやっていききたいと思えます。

まずは、限りある一般財源の中から捻出をして、平成31年度からその住宅防音事業を実施しますので、希望する皆さんの要望に応じて、今回希望される家庭には、しっかりとその事業を実施をしていきたいというのが、今その住宅防音を実施するにあたって、私の考え方です。財源とかの心配もされておりますので、その辺は実施したら、責任を持って希望する世帯については、実施をしていきたいという考え方でございます。

最後にもう1点は、この他に負担軽減策はないかということでありましたので、当然うちの一般財源で実施した、そういう住宅防音に係る経費については、今後LHDの工事に伴う騒音対策として国にこの辺を特定防衛調整交付金の上乗せ、その辺の部分でできないか。事あるごとに要請はしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

村長、私も住宅防音事業と道路の事業は別の見解です。当然、先ほど申し上げた提供施設内の道路とかというのは、相当事業実施が難しいと。ですから必ず単費でしてほしいということではなくて、両区から要請とかがあった場合に、いろいろと検討をしていただいて、その中でできる範囲で行政としても対応をしていただきたいという旨の質問でありましたので、そのように考えていただけたらと思えます。今後とも両区といろんな協議を重ねていただき、軽減負担になるよう努力をお願い申し上げまして、一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで2番 並里晴男議員の一般質問を終わります。

次に3番 虻江 修議員の登壇を許します。3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

通告に従いまして、質問させていただきます。

事務事業と職員定数の見直しについて。本村における事務事業については、これまで2年にわたる議会傍聴、また議員として活動を始めてから4カ月余りの中で多岐多様にわたることが自分なりに確認できつつあるところですが、しかし、多岐多様に渡ることでの職員の処遇、退職者の多さには正直驚かされたところでもあります。これらの問題については、村役場内の体制によるものなのか。はたまた職員の資質によるものか。議論が分かれるかもしれませんが、対応する職員の生産性を向上させることで、村民サービスにリソース、この表現がいいのかどうかわかりませんが、一応財源なり人員等を再配分していくことが必要なのではないかと思慮されるところですが、村当局としてはどうでしょうか。村当局として事務事業と、職員定数の見直しを行う考えがあるのか伺いたい。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

虻江 修議員の「事務事業と職員定数の見直しについて」の御質問にお答えをいたします。

少子高齢化や人口減少が進行する社会潮流の中で、小さな離島の本村の行財政を取り巻く環境は、極めて厳しい状況にあります。

また、地方分権の進展、行財政改革の加速化、さらには公務員制度の改革の動向など早急に対応しなければならない課題が山積しております。このような環境の変化は、行政のあり方や職員の担うべき役割にも大きな変容をもたらしております。

厳しい環境にある中で、村民サービスの水準を向上しつつ、地方自治の本旨である「最小の経費で最大の効果を上げる」ため、行政経営的な視点に立ち、限られた財源、人員、資源で効果的な行財政運営に努めているところであります。

これまで、行政改革大綱や定員管理適正化計画に基づき、複雑、多様化する行政需要等の変化に的確に対応し、事務事業を効率的かつ効果的に処理できるよう適正な定員管理を行うとともに、職員の意識改革を進めるため人事評価制度の導入を図ってまいりました。

さらに、村民ニーズに柔軟対応ができるよう職員の地域活動等への積極的参加を推進するとともに、さまざまな行政課題に対応できる職員育成のため、職員研修や沖縄県への派遣研修など職員のスキルアップに折り組んでいるところであります。

御質問の「事務・事業と職員定数の見直しを行う考えがあるか」につきましては、効果的・効率的な行財政運営を図るため、費用対効果と成果を重視する視点に立った事務・事業の見直しと経費削減へ取り組むとともに、行政需要の変化に応じた定員管理を計画的に実施し、新たな村民ニーズや行政課題に対応できる柔軟で機動的な組織運営と、これを担う職員の意識改革と能力向上に努めてまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

私がこの質問をさせていただいたのは、ある意味、自分の選挙公約の中にもあるんですが、少なくともこの2年間、議会を傍聴させていただいて、その当時のやりとりの中で、職員定数が145、6人の中で、アルバイトが100人を超えていると。そういう話があったものですから、職員に3人対して、臨時職員が2人張りつく、それぐらいでは村の事務事業として、どれだけの量があるんだというのが、正直な疑問だったんです。ただ実際に議員活動をして、多岐多様にわたる行事が村の中であるのは、今認識しつつあります。実際に臨時職員の配置の数を見ますと、かなり単純業務といますか。現業のほうの部門の数がかなり多くて、実際の事務そのものについては35人程度ですか。それでも職員5人につき1人という計算ですから、実際にそれだけの必要とする事務事業量があるのかどうか。少なくとも自分が役所にいたときには、もう全て手作業で、今のようにIT化が進んでいませんので、そういった意味では、自分たちがやらざるを得ない部分があったんです。ただ今はIT化された中で、一つ一つの業務ですね。例えば住民票、作成するのに、今はパソコン1個、ちょこちょこ動かせば、すぐに出てくるわけです。それが1件当たり、例えば交付までの一連の行為が3分であったならば、年間どれぐらいの申請者があって、それを時間に換算したときに、どれぐらいの人数があるのか。それでそのもう一度、原点といいますか。一つ一つの業務、全部が全部時間だけで計算できない部分もありますけれども、一度そういうものを、それこそ事務であれば申告の受け付けに何人、納税証明書に何人、何時間とか。そういうものをきちんと把握した上で、人員の割り振りの再配置を考えると。そういうことができないものか。実際に私が言っているのは、ほかの議員からも聞かれたんですけども、人を増やしたいのか。減らしたいのかということだったんですけど、実際の事務事業量を把握しない

ままで、ただ単に漫然とそのまま仕事をしていくのはおかしいんじゃないのかと。まして、有給休暇もとりづらいた。とりづらいたという表現が適当なのかどうかわかりませんが、この予算関連で事前にその説明を受けた段階で、唯一救いだったのは、超過勤務、今年から予算化、650万円予算化すると。そういうことについては、やはり働いたものに対しての対価ですから、そういう予算措置ができたということは、一つは評価はするんですけども、実際に職員一人一人が自分が抱えている事務事業、これが本当に実際にそれだけかかるのか。どれぐらいの時間なのか。やはりある程度細かく積算をして、その中で人員の再配置はできないものか。

当然、今の現況の中ですと、条例定数が160人ですよ。正職員は149人、うち執行と派遣で3人抜けていますので、実際、全部の業務を入れてですが146人の職員があるわけなので、それで役場全体の仕事は足りるのか、足りないのか。その基礎になるべき業務の個々の積み上げをして、足りないところには当然、割り振りもしながらやるし。この定数で足りないというのであれば、それはやはりきちんと増やすべきですし、今度はなるだけ職員には負担がかからない。確かに自分も見ていると思うんですけども、いろんな行事に職員の方が積極的に参加されている。それに対して村民の感じは、かなり好感を持たれています。それも事実です。ただ実際に働くものとして、一人の労働者として考えた場合に、やはりそれなりの対価なり、何なりはやはりなければいけないわけなので、そういった意味では、今回の超過勤務の予算措置とか、それは本当に評価できるんです。ただそれ以外の中でちょっと後先するかもしれませんが、退職者の数が多い。これ自分も役所にいたときに、県ですから五、六千人という当然人数も多いんですけども、実際この伊江村の中だともう150人足らずの中で、やはり3人も5人もという形で、本来やはりおかしい話なので、ほかから見たら、ちょっとおかしいかなと思うんですけども、そういうのを防ぐためにも、もう一度その事務事業の基本的なもの。量的なもの、それから行事の種類とか、圧倒的に土日にかかる行事が結構多いんです。それを代休で処理する。いや代休で処理するのもいいんですけども、代休で処理すれば、本来本人が勤務すべきときに、やるものが結局はそこで後に残ってしまう。結局またその繰り返しでいけば、当然、どこかでは詰まりますよね。だからそういったことも含めて、もう一度その原点に戻るために、一つ一つの事業を積み上げていって、人員の再配置、もしくは事務量が多いのであれば、職員の定数を増やすべきだし、ある程度その今の状態でできるのであれば、このままでも結構です。ただ箇所によっては、各課、各係によっては極端にオーバーするところもあるかもしれません。そういったことには実情に合わせて、人員を再配置するとか。考えていかないと、このままだとやはり職員の中で、また退職者がまた何人も出てくることになりはしないかと。その辺が自分としては心配なので、もう一度原点に立ち返って、事務事業の見直し、総体的に今、この4カ月の中で、私も議員としていろんな行事に参加させてもらっています。ただ正直、かなり多いというのが、私の実感なんです。

だから職員にかかる負担だけではなく、もう一回、例えば統合できるものがあれば、その中で事業を一つ一つ見直しをして、これとこれを合わせたら、一つのやつでやれるとか。そういったものも含めて、見直しをしていただけないかという思いで一応、質問させていただきました。村長、その辺はどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

事務事業の見直しの件についてかと思えますけれども、勤務時間の管理、事務の進捗管理の徹底、そういった事務のスクラップや省力化などで、事業内容の見直しはもちろん、これからも進めていきたいと考えておりますし、また人員配置の見直し、事務分担の見直しなど、事務の平準化に向けて、業務の実態分析をして、適正な人事配置のあり方や適正な方法と課題を整理をいたしまして、今後につきましても、事務事業

の見直しについては、取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私からも答弁をさせていただきます。

虻江議員の先ほどの御質問の内容、私たちが日々頭に置いて、苦勞しているところであります。この職員の定数につきましては、現在160の定数にしてありますが、復帰から昭和50年におきましては、伊江村の職員定数は確か190人前後だったと私は覚えておりますが、それから160人に定数条例を減にしたという経緯があります。そういう中で当然のごとく職員にもしっかりと仕事をしていくためには、適正な仕事量でしっかり働いてもらうというのは、これは私たち課長、あるいは幹部、そして使用者においても、当然のことでございます。そして例をとりますが、今の住基係に1人、戸籍に1人と正式な要するに表はありませんが、国が示した定員分析モデルという表がありまして、それに基づいて、ほぼ伊江村は99人という事務職員の数につきましては、国頭村が4,900人、伊江村は4,600人ですが、ほぼ同じぐらいです。そういう中で伊江村は診療所、保育所、あるいはE&Cセンターがありますから、当然職員数は離島で1島1村ですから、自己完結をしないといけないということで、他の本島の同じような規模の町村よりは当然、職員は多くならざるを得ないという部分であります。

議員の御質問の趣旨である、そういう業務に合った職員定数の見直しというのは、随時お互いがやるべき仕事の中の一つの大きな仕事ですので、これは常に念頭に置きながら職員の配置、あるいは職員の採用、あるいは一つの課の中で超過勤務を向上的に出ている担当があれば、それは課長の配慮の中で職務を分担をしていって、この職員の恒常的な超過勤務手当を縮減していく。そういう部分の業務を管理職である課長は、当然日々の業務の中でやっていくということだと私は考えております。職員定数と伊江村の全体の業務量が適正な中で、伊江村の役場の行政事務を執行していくというのは、これは永遠の課題であるし、そこがしっかりできていないと、業務もあまり円滑にできないし、先ほど言われたそういう休職者の問題にもつながっていくと思っております。またその辺がないように、伊江村の職員の特定事業種行動計画も策定をして、職員の労働環境が良好な職場環境になるように、指針も定めて、そういう中で職員には、一生懸命、仕事に行政サービスに取り組んでいただきたいと思いますと思っております。質問の主旨については、適宜そういう時期が来れば、それは見直しをしていくことについては、やぶさかではありませんということです。

今の職員の課の配置について、それにこだわることはないと思いますし、将来はビルド・アンド・スクラップで、当然機構改革をしながら、先ほどありましたように、職員のこの業務の再配分、そういう部分も当然のことながら今後組織として考えていく。そういう大きな要素だと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

今、村長の答弁からある程度は理解できる場所もあるんですけども、ただ実際、議員になってから、これまでの会議の記録とか、そういったものいろいろと調べさせていただいて、実際に今のスタンスにはなっています。本来、役場の業務そのものと、それから村で行われるいろんな行事、そういったものを総合的に考えたときに、現時点で村当局としては、仕事の量が多いと思いませんか。それとも少ないと思いませんか。単純な質問です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

これは本来の業務とほかの業務の部分は後で答えますが、本来の業務的には離島でなおかつ基地がある。基地の事業が3億円ぐらい。なおかつ北部は北部振興事業という特例の事業も、要するに申請をして、いろんな事業ができるという部分でありますと、事業的のところ、事業畑においては当然、他の基地のないところ。あるいは北部振興事業がないところよりは、業務量は伊江村は多いという認識であります。

もう1つの地域活動、その辺についての負担が多いのではないかと、響いたと思いますが、私は職員には、やはり採用になったときに、宣誓書を読み上げた気持ちになっていただきたいと思います。日本国憲法を遵守して、村民の公僕として村のために一生懸命、仕事を取り組んでいくというようなことを宣誓書で公正かつ命題に業務に推進するという部分を申し上げておりますので、その辺、ほかのところの地域と伊江村の当然、伊江村役場職員に求められる村民の仕事の内容、それはおのずから私は違っていると。当然その辺を理解して、伊江村役場の職員に応募するし、私たちもそういうことをやる人材をこれまで伊江村役場の職員として採用してきたつもりであります。しかしながら、そういう部分が現在の職場の中であまりうまく機能していないのであれば、私は職員とそういう部分について、大いに胸襟を開いて今後、意見交換をしていきたいと思っております。

基本的には、伊江村役場の職員は地域にも信頼されて、学校現場でも信頼されて、同級生からも信頼される。そういう職場の伊江村役場の職員になっていただきたいと思っておりますので、そういう中で本来の役場の業務と、伊江村役員の職員として附随するそういう部分が相当負担であるというのであれば、今後職員といろいろとお話をしながら、そういうことはお互いの共通認識の中で解決をしていければと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

とにかく業務量が自分の目から見た場合ですよ。私個人、この4カ月の中でいろんな行事に参加させていただきました。その都度、役場の職員が何人も仕事をしているのを見ています。本来なら土日、家族持っている方であれば、家族と一緒にそれなりに生活をしていくことができるんですけど、結局それがもうできていない。そういったものも、ある種のストレスにつながっているんじゃないかと。特にこれから行われますゆり祭り、延べ10日ぐらいの長い期間になります。この間の事前説明の中では、課員が交代で1人頭2日ぐらいという、事前説明がありましたけれども、ただ2日分の本来すべき事務量、2日分もし溜まった場合に、それが次々に累積をして、それがあくまでも2日と見ていても、実際にはそれが時間経つごとに日々の業務がもし増えているとすれば、それが2日が3日、3日が4日というふうになっていって、結局は最後、これまでの村の答弁の中で聞いている内容だと、適応障害とか、何とかという形で休職している人たちもいるやに聞いていますので、少なくともそういうことがないように、適宜代休というのに限らず、職員が有給休暇、これを消化できるような職場体制といいますか。そういうふうにもっていただきたいというのが、正直なところですよ。

それで実際に、自分も役所に25年いまして、基本的には20日間、自分で仕事を調整しながら20日間、毎年使っていました。仕事というのはやはりメリハリだと思うんです。余談になるかもしれませんが、職員が年次休暇を取りにくい。取れないという理由を大きく分けると、これは古いある大学の先生のお話なんですけど、いわゆる職場環境が許さないというか。休むと周囲に迷惑がかかる。もしくは上司がいい顔をしていない。多忙による単純に仕事が忙しい。それから休養ということで、病気や看病のために、年休をストックしておくとか。残しておきたいとか。それから消極的な感じですよ、休んでもやることがない。金がかかる

と。こういう分析が、ある先生がやっています。この傾向はここ数十年、特に高度成長以降、いわゆる我々日本人に埋め込まれた、もう「働き第一」みたいな。やはりそういうところがあって、ある意味休みがとれないのが普遍化している部分もあるんです。ただ情勢とともに、年代とともに、いろんな働き方の改革とか、そういったものがなされて1週間のうち、土曜日半ドン、それから今は週休二日ですよ。いろんな働き方の改革が変わっているんですが、それでも逆に休職者が出たりとか、そういったことが実際あることは聞いています。伊江村に限らずそうなんでしょうけれども、ただ基本的に職員が休みがとれるような、休んでこれがあるから次、これをやろうとか。仕事に対する気持ちを高めるような。そういう施策を村当局の中で考えてもらいたいと思います。

今言ったような消極的な因子によるものなのか。それとか職場環境によるものなのか。それから多忙によるものなのか。休養のために残しておくとか。基本的にはこの4つになるんですけども、大まかに大別すればこの4つです。実際にその伊江村の中で、年休の消化率というのは、どれぐらいになっています。

また原因、例えば今の4つの因子にした場合、どれが今の伊江村の役場の中に当ててはまっているか。その辺をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

ただいまの年次有給休暇の取得率についての御質問にお答えしたいと思います。

今、平成29年度の平均取得日数が12日でございます。県の平均が14.2ということでございますので、2日低いということになりますけれども、全国平均でいいますと、全国平均が10日ということですので、2日多いということでございます。夏季休暇の代休を含めると15.7日の取得があるというようなことでございます。

先ほど4つの年休が取りづらいというようなお話がございましたけれども、そのどこに該当するのかということは、今承知をしていないということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時41分)

再開します。

(再開時刻15時50分)

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

村長もしくは総務課長のほうから、いろいろと答弁伺いました。ただやはり今の状況が決していいということの認識は持っていないようなので、そういった意味では、自分ちょっと救われるところがあるんです。ただ、元号も変わるこの機会ですから、1回納税証明書に何分、それを年間通したら何件で何時間。そういう細かい積み上げは、それはやる気はないですか。「やるか」「やらないか」だけで結構です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私、虻江議員の一般質問を聞いて、考え方は全く同じだと思っております。要するに適正な業務量に適正な配置をして、職員にしっかりと仕事と家庭、生活のライフワーク、バランスとといいますか。そういう中で、リフレッシュもしながら、役場の仕事に専念をしていただいて、行政サービスに一生懸命取り組んで、なおかつ島の将来に向けて、振興発展に向けて頑張っていたいただきたい。私たちも頑張るために、頑張してほしいという部分は一緒だと思っております。本来の伊江村役場の職員の業務と、いろんなイベント、あるいは各

地域行事のそういった部分で、ほかの地域の地方公務員よりは、非常に仕事も多いし、責任もあるということとは認識でございます。

ゆり祭り等についても、当初は今よりも何倍の休日出勤がありました。そういう中で見直しをしまして、今は期間中に1人2回ほどの出勤になっております。商工観光課の中では、警備を委託をして、なおかつその期間に職員は1回ほどの出勤にするような考え方で取り組んでいます。なかなか金銭的な部分もあるかと思いますが、そこを請けてくれる警備会社、あるいはイベント会社がなく、今の中で職員に対応をしているという状況であります。虻江議員が「やるか」「やらないか」ということを聞くのであれば、それは行政診断を入れるしかありません。金額は1,500万円ぐらいかかります。そこまでして、適正配置をしていくかということになると、そこにこれだけのお金を投じて、行政診断をして、この課にはこれだけ必要ですという分をしっかりと、お互いの職員の中、あるいは村民の中でも適正だという職員配置をするのであれば、専門的な業者に経費をかけて委託をして、適正な各課の職員の人数を数えていくということは考えられます。

ただし、それも一時期、虻江議員がおっしゃるように、私たちもこの職員の適応障害、あるいは鬱という部分は真剣に考えておまして、その辺の方向性から、そういうお金がかかっても行政診断はやるべきだという考えもありますが、いま一度もう一回考えようということで、まだ実施、委託にはいっていませんが、厳密にそういう職務と職員の適正なバランス配置というのであれば、行政診断を入れざるを得ないかと思っております。その辺は内部で行政診断の是非、その辺も含めながら、役場の内部の中でこういう検討委員会を設置して、そういう中で適正なバランスの職員の配置ができるかどうかも含めて、検討をしていきたいと思っております。

「やるか」「やらない」かという部分であれば、ずっと申し上げているとおり、適正な業務量にプラス適正な職員の配置というのは、常に念頭に入れながら、見直しは図っている。そういう組織でありたいと思っておりますし、そういう組織じゃないといけないという考え方ですから、時代やその辺の変遷、あるいは住民の行政、ニーズに合わせて、職員の適正配置、見直しは当然のことだと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

今、村長の答弁の中できっちりとしたものにするためには、いわゆる第三者にまた委託をしてというお話なんです。本来なら職員がみずからこの事業に、この一つの業務に何分、単純に積算できると思うんですけどね。

例えば、今窓口、戸籍のほうで話をしましたけれども、実際に自分たちが1年間通して仕事をやっているわけです。そうすると何々の会議があります。このためには那覇に出張です。そうしたらその時間が何分とか。単純にそういったものを積み上げて、その中で一番最初に言いましたけれども、単純に時間で割り切れるものではないということにしたとしても、そのおのおのの業務量に時間に応じた形で、単純に人を配置しておけばいいだけの話で、それが何で1,500万円もかけて、ほかに行政診断をしなければだめだとか。私が言っているのは、そういうことではないんですよ。だから前の周年5航海運航のときもそうですけど、要は村長なり、村当局の考え方というのは、いわゆる自分たちの意見を出すのではなく、第三者に任せて、それでもってその結果がこうだったから「できる」「できない」という判断ではないはずなんです。本来なら自分たちで考えて、結論を出すべきだし、あえて第三者に出すこと事態が自分としては理解できないんですけど。その辺どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

そういうことで行政診断はとりやめにしたわけです。

私がもう1点申し上げますと、虻江議員が伊江島に来て2年ということですが、私の中には伊江村役場というのは、代々ずっと続いてきているわけです。業務をしている。そういう中でやはり歴代の首長から三役、あるいは課長の中でおのずからこの業務については、そのぐらいの人数が必要だという経験値的な部分で私はここまで来ていると思っております。住民票であっても、住民票は人が何かさせたらこの間に村民、あるいは住民票を交付する人が来たときに、2つさせたときに、2つお客さんになったときに、どういう対応をしていくかという部分で、要するに業務的、要するに住民票交付は毎分ごとにはいないですよ。これは当然のことです。ただしその間、何かをさせようかということになると、現実的な中でやはり確かに住基係を1人置くということは、何万人の、1万人の役場よりは、当然交付枚数も少ないので、そういう時間的余裕はあると思いますが、ただほかの部分させたときに、すぐ来て必要な村民が住民票を取りに行きたいというときに、瞬時に対応できる。行政サービスに反映させていくかという部分が、私はあると思っています。これまで住基係1人、戸籍1人、税務4人、そういう部分でやってきている中で、私はそういう業務の部分はやっておりませんが、ただ経験値的に伊江村役場、要するに一番、伊江村の人口が多かったのは8,000人近くだと聞いております。私が役場に入ったときには5,800人ぐらいでしたが、それからある程度、その中に各課に配置している職員は、かわっておりません。その辺が見直しは必要じゃないかということになっているかもわかりませんが、そういう中では、やはりお互いの住基、税務、福祉、保健、あるいは総務とそういう中では、それなりにこの各個人の職員がここは過大で、ここは仕事がなく、ちょっともてあましていくという部分はないので、適正なある程度、配置が出されていると思っておりますが、逆に業務量が過大だという部分は、確かにあろうかと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、事業が多く1人の担当で事業を3つもやらないといけないという部分になると、これは業務は過大になりますから、その辺を今後各課の中において分散をしていくという部分は、これは当然必要だと思っております。そういう中で庁内で要するに虻江議員がおっしゃるとおり、この課の仕事の量は当然職員補佐、なおかつ課長が一番わかるはずだと思っておりますので、庁内にその辺の定数の見直しに向けた検討委員会を設置して、時間はそんなにかけられませんが、約半年ぐらいかけて、お互いの共通認識として、各課においては、自分のところが一番仕事が多いと思っているわけです。だから職員を1人減らそうと言ったら、相当抵抗するわけです。そういう部分もありますから、そこは庁内の検討委員会を設置して、お互いの共通認識の中に、ここの職員は何名、何名という部分ができるように、今後取り組んでいって、お互いの委員会の中でそういう共通認識が持てれば、これに基づいて職員の異動、あるいは適正配置、スケールメリットを出すために、機構改革をして、今2人が持っている部分を1人でできるような、そういうことはやっていかないといけないと思っております。まずは虻江議員がおっしゃっているような、適正な職員の人数の把握について、庁内で検討委員会を設置して、みんなで議論を重ねながら、その数値を特定していきたい。人数を特定していきたいと思っております。

そういうことで、これまでの経験値プラス現実の時代に合わせた職員数がどのようなものかを、今後内部でしっかりと検討させていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

この質問に関して、職員の方が仕事をしていないということではないことを、私は十分に理解した上でお話はさせてもらっているつもりです。ただ、実際に見たときに、やはり過度にとりか、余計にやはり負担がか

かっているかなという思われる職員も多々見られるものですから、逆にそれだけやっている人間が後々、今休職している方のような適応障害とか、鬱とかになる前に、きちんとした対応をして、そういった職員が村役場の中で、1人も出さないような執務体制というか、業務体制を築いてもらいたい。そのためにくどいようですが、1個1個の事務量、時間に換算した場合に、どれだけの人数がいる。ただ最初に言ったように、単純に時間で割り切れるものではないです。それは全体の中で適材適所、人を配置してもらって、答弁にもありますけれども、新たな村民ニーズに機動性を持って対応できるように、これからもやっていきたいということです、そのことをお願いして、一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

先ほど来、申し上げているとおり、虻江議員のこの職員の適正化と業務量のバランスというのは、当然お互いも常に頭に入れながら、職員の仕事を推進させるという部分は、それは当然のことだと思っておりますので、なおかつ指摘があった職員に今後、そういう部分の適応障害等で、休職が出ないように、一生懸命その辺の適正配置も含めながら、ほかの労働条件の改善、そして明るく楽しく、みんながいきいきと働ける職場の環境づくりに今後、私を含め職員一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで3番 虻江 修議員の一般質問を終わります。

次に、10番 名嘉 實議員の登壇を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

1点目に、シニアカー（電動カート）購入に対し助成できないかどうか。

2点目に、西崎の畜産農家の牛の異常分娩や事故死について。

3点目に、辺野古埋め立てへの賛否を問う県民投票結果についての、村長の見解について。質問します。

初めに、シニアカー（電動カート）購入に対し助成できないかどうか質問します。

75歳になると自動車の運転に対する適格性が問われ、運転免許証の切り替え停止や自主返納でシニアカー利用者が増えております。業者によりますと「村内で約150台は使用されているのではないか」とのことです。その内18台は村内業者、5台は村外の業者から介護保険を利用し、レンタル料総額2万5,000円の所得によって違いますが、1割から2割、2,500円ないし5,000円を負担し、使用している方々がいるとのことあります。

シニアカーの価格は新車で約40万円、中古で5万円ないし18万円だそうです。自動車を使用できなくなった高齢者や足の不自由な方々にとって買い物や診療所への往来など、日常生活になくてはならない必需品になっていますが、年金生活者など所得の低い方々にとっては、介護保険の利用料の負担も安いものではありません。所得の低い方々のシニアカー購入時に助成はできないかどうか伺います。

2点目に、西崎の畜産農家の牛の異常分娩や事故死について、質問します。

私は、ある畜産農家から「F-35Bの訓練が始まって以後、牛の死亡や流産が増えている」と聞き、6戸の農家から聞き取りを行いました。Aさんは訓練後生後3週間と2カ月の2頭の子牛が低体温症で死亡。1月15日セリで購入した経産牛が3日後に足と首にロープがからまり死亡。2月24日子牛が母牛の体内で死亡、母牛も死亡。2頭が受精後2～3カ月で流産。

Bさんは、12月30日原因不明で腹にガスが溜まり、獣医がガス抜きの処置をしたが死亡。1月30日母牛に踏みつけられ後両足首を骨折。

Cさんは、1頭が死産。Dさんは、初産の母牛が30日以上早産。など、畜産農家6戸の内4戸で異常分娩や事故死、流産、原因不明の死亡などが起きています。今のところその原因が米軍機の訓練によるものなのか分かっていません。異常分娩、死産、流産、事故死などは村全体的な傾向なのか、一部地域だけで特に起こっていることなのか伺います。

3. 辺野古埋め立てへの賛否を問う県民投票結果について、村長の見解を伺います。

辺野古への新基地建設に伴う埋め立てへの賛否を問う県民投票が2月24日投開票され、新基地建設反対が投票総数の72%を越えました。投票率は県知事選挙より低かったものの得票数はデニー知事の39万6,632票に対し反対票は43万4,273票となり、デニー知事の得票を上回りました。翌25日付県内2紙のうち沖縄タイムスは、「計画断念し代替策探れ」琉球新報は「埋め立て直ちに中止せよ」との見出しをつけ社説を報道しています。

ところが政府は、沖縄県民の圧倒的多数の新基地建設反対という民意を無視し、投票日の翌日、25日（月）から新基地工事を強行しました。県の試算では建設費が2兆5,500億円、工期は短くとも13年かかるとしていましたが、軟弱地盤が最大で水深90メートルにも達し、7万6,699本の砂杭を打ち込む必要があるため、工期も工事費もさらに引き上がると指摘されています。このような安倍政権のむちゃくちゃな方針について、村長の見解を伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉 實議員の1点目のシニアカー（電動カート）購入への助成はできないかについて、お答えをいたします。

御承知のとおりシニアカーは、道路交通法において歩行者扱いとなるため歩行に支障を来す方や、運転免許を返納した高齢者または、自動車の運転経験のない高齢者の移動手段として重宝され、購入時には福祉用具扱いで消費税が課されない等の優遇措置もあることから、本村においても議員お説のとおり、これまで150台前後が使用され需要の高まりを認識しているところでございます。

介護保険広域連合によると現在、介護認定要支援1以上の方が対象となる福祉用具貸与制度（リース料の1割負担、おおむね月額2,500円のレンタル料）を活用して、シニアカーを利用されている方が16人との報告がございします。

2025年には団塊の世代が後期高齢者へ移行することから、今後益々利用者の増大が予測されます。

それらを背景に所得の低い方への助成については、介護保険制度や社会福祉協議会の外出支援、タクシー利用料助成との均衡を図りつつ、交通安全対策等課題を精査し、高齢者福祉の観点から有効な助成制度を検討してまいりたいと考えております。

2点目の「西崎の畜産農家の牛の異常分娩や事故死について」の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘の畜産農家4戸の「異常分娩や事故死、流産等」による経済的損失と畜主の御心情をお察するとともに、衷心よりお見舞いを申し上げる次第であります。

今回の「異常分娩や事故死、流産等」の情報を受け農林水産課では、当該地域を訪問して、牛が死亡した日時や牛舎の環境、牛の様子、獣医師の見解を聞き取るなど情報収集を行いました。

加えて、現状における他地域との比較や同時期での死亡牛の推移を比較検討してみたところ、他の地域でも疾病や季節の変化等で死亡事例が見られることから、現在のところ一部地域の傾向ではないと考えております。

いずれにしましても、牛の異常分娩等の死亡事故は、村の畜産振興の上からも看過できないことから、

「北部家畜共済組合」から病類別集計表等の資料収集を行うとともに、原因究明と防止策についても各関係機関と連携を図りながら検討してまいります。

また、F-35Bの訓練状況については、今後も担当課を中心に離着陸訓練回数の把握及び飛行経路や騒音の状態など情報収集に努めながら、村民はもとより家畜等への被害がないかも含め注視してまいりたいと考えております。

今後も畜産農家に対しましては、家畜に異常が発生した場合は、早めに役場及び和牛改良組合、獣医師等へ御連絡いただくよう御協力をお願いするとともに、担当課においても迅速な情報収集が図れるよう実態把握に努めてまいりたいと考えております。

3点目の「辺野古埋め立てへの賛否を問う県民投票結果について、村長の見解を問う」にお答えをいたします。

御質問の米軍普天間飛行場の移設に伴う「辺野古米軍基地建設のための埋め立ての賛否を問う県民投票」が去る24日に投開票され、即日開票の結果、埋め立て反対が賛成を上回る43万4,273票で投票総数の71.7%を占めました。

当初は「地方自治法の解釈や実施の必要性の観点から」全県実施が危ぶまれましたが、沖縄県、沖縄県議会等が歩み寄り、投票日まで1か月を切った1月29日、賛成、反対の2択に「どちらでもない」を加えた条例改正が実現し、すべての自治体で投票実施に至ったことについては安堵したところでございます。

投票結果については、国や沖縄県、県議会議員、各政党、市町村長など、さまざまな見解が示されているものの、投票総数の71%を超える有権者が「反対」の票を投じた結果を尊重し「日米両政府には県民の声に耳を傾けてもらいたい」と認識しているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

1点目のシニアカーについてですが、高齢者福祉の観点から有効な助成制度を検討してまいりたいという答弁でした。「有効な助成制度を検討する」と。「検討する」というのは、今まで議会答弁用語で「何もしない」ということも言われてきたんですが、どういう方向で検討する予定ですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

高齢者福祉の観点と答弁していますので、一番大事なのは交通手段のない方ですね。交通弱者、これまでやってきたタクシー助成者、その辺をイメージした方たち。あるいは所得の低い方など、ある程度の条件を付しています。

それから、交通安全指導、その辺の問題点を精査したいと考えているところでございます。あと1点は健康増進的な観点、例えばシニアカーを与えたために脚力が弱ったとか。その辺にも考慮して、本当に必要性のある方たちを有効な手段で引き出して助成制度を検討していきたいということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

運転免許証を返納した。あるいは取り上げられたという方も困りますが、自転車に乗れなくなった方々、そういう方々も対象にして、今の課長の答弁では、どういう方々を対象にするかということだけで、実際にやっていく方向で、どのぐらいの補助をしていくのかということはありませんでした。補助するならば、ど

のぐらい定額でやっていく考えなのか。それとも例えば住宅リフォーム制度のように定率補助でやっていくのか。その辺のところはどうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

基本的には現行の介護保険でリースしている方、それよりは有利な方法での助成は少し厳しいのかなという考えでいます。

介護保険を利用されている方がございますよね。その助成制度よりは、多少自己負担していただくような格好になると思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

どうもよくわかりませんが、具体的にどういうことですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

例えば、現行の介護制度を利用されている方もいらっしゃいますよね。現在16人いますが、リース料の1割程度の負担で利用できます。その方たちは、介護認定を受けていて、要支援1とか、あるいは介護度の高い方たちなので、その方たちより今回考えている名嘉議員の提言されている方たちは、割かし健康な方たちかという予測がありますので、その制度よりは若干、助成するにしても自己負担分をちょっと高めに設定するなどしていききたいと、私の考えはそういう考えです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

例えば住宅リフォーム支援事業の補助金については、工事費20万円以上の工事について、20%を補助していくと。最高限度額が30万円ということになっているんです。シニアカーは中古で5万円から18万円。新車で約40万円ということなんですが、定率補助で1台いくらから、いくらまで助成をするというような定額あるいは定率、そういうやり方については検討されていませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

基本的には介護保険制度のメンタルシステム、それを少し真似て検討していきたいという考えでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

検討していくという、実施する方向で検討していくということですよ。いつですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

その辺は村長のほうと調整させていただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉議員の質問の中では、所得の低い方への助成なのか。要するにこのシニアカーをいろんな事情で購入をせざるを得ないということの人にもすべて助成をしてほしいということなのか。私たちは所得の低い方への助成については、ということになっていますが、名嘉議員の中では、必要に迫られてシニアカーを購入するんだから、「すべてに助成はしてほしい」と、ではない。そういうことではない。

はい、わかりました。所得の低い方ということは、当然非課税世帯になるんですか。そういう部分ですが、先ほど福祉課長が申し上げてありましたが、購入に助成するのか。介護保険みたいな業者と各個人が契約を結んだリース料について助成をしていくか。そこの部分が担当課の中でもはっきりしていないということで、これ1点ですね。そこを今後、先ほど課長は、介護保険方式といっていますから、リース料について、それなりの助成をしていきたいということだと思っております。そういう中で、交通安全の話もありましたが、私が懸念するのは、やはり150台ある。歩行者ということ、結局この後、車と相對するわけです。その辺の交通安全的な部分で若干過去に、非常に危険だという部分のお話も聞いておりますので、その辺をここで精査しているというのは、交通安全関係、その辺駐在とかの意見等もやりながら、今後そういう書いてあるとおり、需要の高まりを感じている。なおかつ離島ですから公共交通機関がありませんから、車や自転車に乗れない方は、そういうシニアカーに頼らざるを得ないという現状を踏まえて、今後その助成実施に向けて若干、中で精査をしながら検討していくという部分の答弁でございます。今後名嘉議員がおっしゃった定額なのか、定率なのか。所得で区分するのか、要するに新車40万円だったらどのぐらい。中古だったらどのぐらいというのは、まだそういう議論までいっておりませんので、今後そういう中で議論をしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

例えば介護保険を利用して1割負担でレンタルした場合、1カ月2,500円で年間12カ月で3万円かかるわけです。例えば10万円の中古車を買った場合、業者によると10万円程度の電動カーならば、4年は持つということなんです。介護保険を利用するよりも買ったほうが安上がりになる。そういうことなんです。そういう方々に対する、できれば新車のほうがいいんですが、自己負担がなかなか厳しいという方々については、中古車を買って替える期間を乗って買い替えるというやり方のほうがいいという方もおられるそうです。そういう方々に対して、介護保険を利用するよりも、介護保険を利用したら、介護保険料も保険の値上がりにもつながりますから、それよりも村が補助して買ってもらったほうがいいんじゃないかということなんです。どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

中古の利用については、少し研究させていただきたいと思います。それから介護保険とのバランスもこれから、しっかりと研究して進めていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

需要が非常に高まっていますので、しかもこれがないとヤードマイするという方もおられますので、村長の施政方針では、住民福祉の向上と保険制度についてですが、そこには医療介護福祉、生活支援など、包括的なケアシステムの構築が今後の課題であると書かれていますので、その日常生活を営んでいくためのシステム構築のために、頑張っていたきたいと思います。

それから2点目の牛についてですが、答弁では現在のところ一部地域の傾向ではないと考えているという答弁でした。私は西崎の一番うるさいところですが、私の兄ですが、話を聞きました。15日のセリで購入した牛が3日後、18日にはロープが絡んで死んでしまったと。そういうことがあったそうです。その日の訓練はどうだったかという、1月については、15日、16日、17日、18日、19日、22日、23日、24日、25日との間、15日から25日までの間、日曜日と月曜日を除いて9日間訓練が行われているんです。その事故があった日は、4機が飛来して訓練をしていると。その日の最高デシベル、これは12月が昼間、7時から19時まで、93.7デシベル、19時から22時まで92.2デシベル、22時から7時まで73.9デシベル。明けて1月は、最高デシベルが昼間、7時から夕方7時まで98.0デシベル、7時から22時まで19時から22時まで92.5デシベル、夜間これ夜10時から朝の7時まで73.2デシベル、18日特に4機が飛来して、騒音もまき散らして事故のあった日ですよ。これについて普通に考えるならば、1月15日にセリで買った経産牛が、村の東に飼われていたものが、西崎に持って行って買った日から3日後に死んだと。こういう訓練が行われていた日、特に4機が飛来した日、この日に事故があったと。こういう事故については、どう考えますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

大変申しわけございませんが、村長の答弁であります北部家畜共済組合からの病類別集計表でございますけれども、年明けの平成31年の1月、2月というのは、共済組合のほうでまだ集計中でございますので、その辺の数値がまだ手元に届いておりません。今手元にある最新の情報が、平成30年の歴年全部申し上げます1月から12月が今、最新の情報で、まだ年明けの平成31年1月、2月というのが手元に入っていないので、分析ができていないのが今、現状でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉 實議員のただいまの質問につきましては、その東、西の中で東から一番、訓練が激化して騒音が近い地域に持ってきて、3日目に死亡したと。要するにロープが首に巻きついてということはどう思うのかということですが、農林水産課長は全体的な疾病の部分で調査をして、それを背景に答弁をしたと思います。私は個人的に思うには、F-35の訓練するときの騒音を聞いておりますので、そういう事故死のその辺が発生したときには、そういう訓練に伴う騒音に起因して、そういう事故が起こったのではないかと。ということで畜主がそういうことと思うような感覚、こういうことは人情的にして十分、理解できます。ただ病理的な部分で、名嘉議員もわかるとおり、そこははっきり特定はできませんが、やはり通常のこれまでの訓練の状況、なおかつ18日は4機が来て訓練をしたという部分の中でその日にそういう事故が起こったということは、畜主にとってそういうことの影響があるのではないかという思いに至るということについては、十分私としても理解をしてできるということで、答弁をさせていただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

農林水産課の資料によりますと、伊江村家畜牛死亡頭数調べという表があるんですが、平成21年これは歴年ですが、年度ではなくて、1月から12月までの歴年ですが422頭、上限ふえたり、減ったりは繰り返しながらも、平成30年については271頭と結構減ってはいるんですが、まだセリ1回分の子牛も成牛も含めた数字ですが、乳用牛も含めた数字ですが271頭も死んでいると。その死亡の50%は呼吸器病、消化器病、循環器病での件数が50%以上、50%を超えているということですが、その他の病気については、表には記入されていません。その他の病気の死因については把握されていますか。

それとこの病死、事故死について、地域別とといいますか、行政区ごとに死因の把握はされていますか。されているのであれば、報告をしていただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

先ほど、名嘉議員がおっしゃってありました全体的な死亡頭数につきましては、平成28年度が340頭、平成29年度が281頭、平成30年で271頭、その中からまずは、流産、死産等、異常分娩等で亡くなった母牛及び子牛を、平成29年と平成30年を抽出してございます。平成29年が全体で68頭でございます。平成30年が全体で61頭が死亡しております。まずは平成29年ですけれども、行政区別でいきますと、東江上区が12頭、東江前区が6頭、阿良区が1頭、西江上区が14頭、西江前区が3頭、川平区が5頭、真謝区が8頭、西崎区19頭。同じく流産、あるいは死産等での死亡の平成30年、東江上区が4頭、東江前区が7頭、阿良区が3頭、西江上区が10頭、西江前区が4頭、川平区が7頭、真謝区が4頭、西崎区22頭。

もう1件の死亡名、外傷、不慮その他の事故で亡くなった牛につきましても、抽出しております。まずは平成29年度から、村全体で平成29年度は10頭でした。これは行政区別で報告いたします。東江上区が2頭、東江前区が0頭、阿良区2頭、西江上区3頭、西江前区0頭、川平区0頭、真謝区1頭、西崎区2頭。同じく不慮の事故の平成30年、村全体で6頭が死亡しております。行政区別に報告いたします。東江上区1頭、東江前区2頭、阿良区0頭、西江上区1頭、西江前区1頭、川平区0頭、真謝区0頭、西崎区1頭という統計資料が出ております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

今の報告だけでは、2年間の報告の比較ですので、はっきり行政区ごと、あるいは地域ごとの比較でははっきりわかりません。ただ病死については、真謝区、西崎区は多いかなと、東江上区と。飼養頭数の関係もあると思いますが、今のところはっきりしないということです。私はなぜ、今回こういうことを聞いたかといいますと、オスプレイが配備されて、訓練が伊江島で頻繁に行われて以後、酪農家の牛が異常分娩し、あるいは死亡を繰り返して、廃業しました。そういう牛が異常な分娩をしたり、あるいは死亡して以後、北部の家畜保健衛生所ですか。県もかかわったと思いますが血液検査をした結果、病理学的、あるいは生理学的には異常なしと、採血2回やったそうですが、結局は最終的には原因不明ということで片付けられて、補償も何もなかったわけです。そういうことを繰り返してはいけないということで、死亡原因について、地域別にどういう差があるかということを知りたいです。今後、いろんな病気の種類があるようですが、今までのように原因不明だということで済ませないように、その原因を徹底調査をして、明らかにして、農家が泣き寝入りしないような対策をとるようにしていただきたいと思います。どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

農林水産課といたしましても、先ほど年間の数字340頭、280頭、271頭と本当にセリが1回打てるような数の牛の、これは成牛も子牛も含めてですけれどもございます。これはもちろん農家、和牛改良組合、JAあるいは北部家畜共済組合とも連携を図りながら、飼養管理技術の向上を図りつつ、名嘉議員がおっしゃっておりますいろんな死亡等の統計資料を分析しながら、今後データ等の収集に努めてまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

原因不明で亡くなった牛については、徹底的に調査をして、原因不明で亡くなる牛がないようにしてほしいということでもあります。そういう中で徹底調査をして、原因がはっきりしたときには、村としてどのような対応ができるか。今後その辺も含めて、しっかり肉用牛のへい死牛、亡くなった牛に対しての対応はやっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

3点目の再質問を行います。村長の県民投票に対する見解ですが、投票総数の71%を超える有権者が反対の票を投じた結果を尊重し、日米両政府には県民の声に耳を傾けてもらいたいと認識しているということでした。私はこの質問の中には沖縄タイムス、琉球新報の見出しだけを書いて、その内容については書いておりませんので、少し紹介をしてから、改めて村長の見解を伺いたいと思います。

沖縄タイムス、これは2月25日、両紙との2月25日ですが、沖縄タイムスは、「辺野古埋め立てについて、県民投票で沖縄の民意が明確に示されたのは今度が初めてである。このことは安倍政権の強引な埋め立て政策が民意によって否定されたことを意味する」、飛ばして「地盤改良工事に伴って事業費が大幅に膨らむのは確実だ。工期の長期化も避けられなくなった。にもかかわらず政府は、工期も事業費もまだ明らかにしていない、衆参で3分の2を超える議席にあぐらをかいて、上から目線で工事を強行することは許されない」。

琉球新報は「特定の基地建設を巡り、民主主義で定められた制度によって県民がみずから意思表示をしたのは初めてであり、2月24日は沖縄の歴史の中で特筆すべき日になった」と。「法的拘束力がないにもかかわらず、有権者の過半数が投票し、43万人を超える人々が新基地建設に「NO」を突きつけた。この事実を政府が無視することは断じて許されない」と。「政府はこの結果を尊重し、新基地建設工事を直ちに中止すべきだ」というふうに書かれています。

あとは砂杭についても、約7万7,000本の杭を打って、水深90メートルにも及ぶ軟弱地盤、これは日本でそういう工事をした経験はないといわれている。70メートルしか、今まで工事の65メートルしか経験がないといわれている工事ですが村長、日米両政府には県民の声を傾けてもらいたいという見解ですから、政府に対しては即、辺野古の埋め立て工事はやめてほしいというふうに捉えていいですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

今回のこの県民投票の結果について、尊重をして今後の対応をしてもらいたいということでもあります。政府において。私の考え方と見解とは関係なく、村民投票の結果は「反対が71%」県民の民意は「反対」とい

うことを踏まえて、国の中でどうするかを検討して、要するに県民の民意は70%が辺野古埋め立てに反対ですので、その辺を踏まえて辺野古の基地建設について、国として判断をしていただきたいということで、私の判断とその辺は違われ、ずっと言っています。要するに辺野古については、伊江島の米軍の補助飛行場でしたら、私の見解を申し上げますが、辺野古につきましては、名護市あるいは沖縄県、国の中、そして影響します普天間、宜野湾市の中で、私は協議をしていい方向性で解決をしていただきたいと思っております。私以外にもなくて、辺野古に「反対」「賛成」あるいは「どちらでもない」方でも、県民では今の沖縄県の分断の状況、その辺を早目に解決してほしい。辺野古の基地を境にして、県民がいろんな角度からそういうようなことになる今の沖縄県の状況を早目に国、県、あるいは当事者の中で解決してほしいというのが、私は沖縄県の県民の考え方だと思っております。そういう意味で、今回の県民投票の結果を国、日米両政府は真摯に受けとめて、辺野古を中断するなら中断するもよし、そういう中で普天間飛行場はどうするかということもありますが、そういうことを踏まえて国の中で耳を傾けて、今後、辺野古の基地建設についての判断をしていただきたいということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

辺野古基地建設は、今スムーズにいても、県の試算では短くても13年かかると。工事費も2兆5,500億円、それ以上だろうという試算をされているんですが、普天間飛行場は、5年間の使用期限、返還すると言いながら、もう過ぎたんですね。この5年間は、辺野古基地建設を終えてから返還すると、普天間飛行場ですよ。それを言っている間は返還されませんよ。あと最低13年はかかる。そういうことですね。だから選択を考える必要があると思います。

それから村長の琉球新報は、県民投票の結果について、県内首長、議長のコメント、アンケートをされているんですが、3月2日付の琉球新報には、3つ設問があって、県民投票の結果を日米両政府は尊重すべきかの問いに対する、首長、議長の回答。「○は尊重すべきだ」「△はどちらともいえない」「×が尊重すべきだと思わない」と、伊江村長は、尊重すべきだと○をつけてあります。ところが受けとめについては、伊江村長だけが無記入なんです。これはどうしてだったんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

大変、申しわけなく思っております。

尊重するという部分で、下書きにありましたから、これは特にある人が私は書くと思ったわけです。要するに取材ではなくて、なかなか電話をつながらなくて、ファクスでうちの秘書のほうに、その分で「賛成」か「反対」か、「どちらでもない」という、「尊重」に○をつけたわけです。下のほうに四角があって、「特に何か意見があれば書いてください」という解釈で私は受け取ったので、特にこれに関して申し述べることはないの、書かなかったということで、勘違いというか。大意はなかったですが、沖縄タイムスには、ちゃんとコメントで申し述べましたが、沖縄タイムスはまたコメントは載っていなかったですね。琉球新報はファクスで「尊重すべき」か3つあって、四角があって、何かあったらコメントをしてほしいという部分で私は受け取りましたから、別に尊重すべきだから、その辺の部分のコメントは必要ないということで、うちの秘書にあげて、ファクスを送ったという経緯で、必ず「尊重であれば、尊重すべき理由を書きなさい」という部分だったら、今みたいに沖縄タイムスと同じようなことを記入しましたが、ちょっと勘違いで多くの皆さんに、「この伊江村長はヌーガ、書いていないねー」と思われて、心配かけたのかなという部分もあ

ります。ここでおわびを申し上げますが、大意はなくて、そういう勘違いだったということで、御理解をお願いしたいと思います。沖縄タイムスにはしっかり電話の取材でしたから答えてあります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

琉球新報には回答しませんでした。きょうの一般質問では回答しましたので、日米両政府には県民の声に耳を傾けてもらいたいということですので、これ私は県民の反対の意思を尊重して、工事を即、やめるべきだと捉えたいと思います。以上で終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻17時00分)